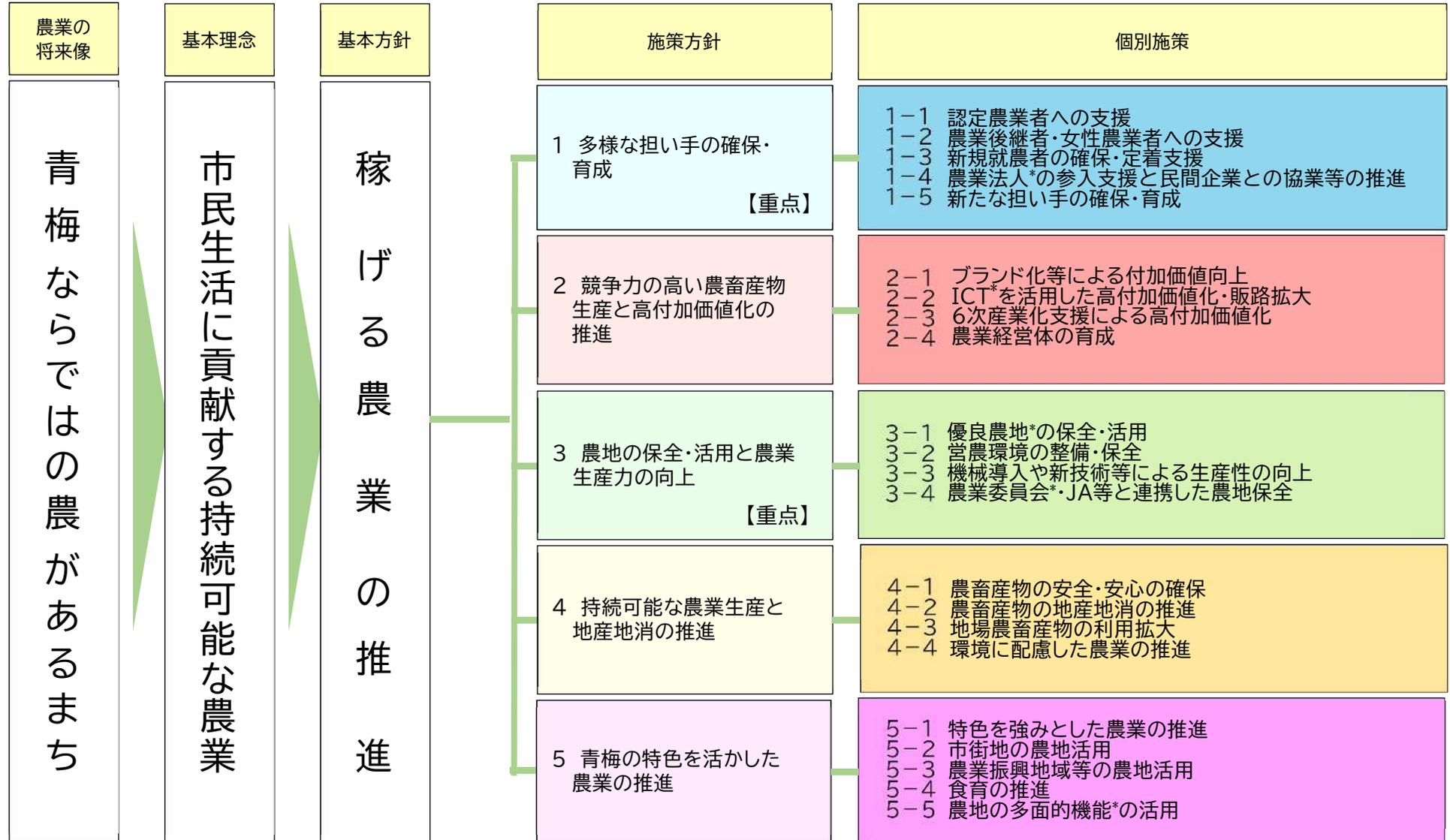


第5章 将来像実現のための施策展開

(1) 計画の体系

本市農業の将来像の実現に向けて、施策方針にもとづく個別施策を示します。



【重点】：特に重要である施策

1 多様な担い手の確保・育成【重点】

10年後に目指す姿

- 職業としての農業が成り立ち、生きがいをもって農業が営まれています。
- 農業後継者や新規参入者、農業法人等のさまざまな担い手が活躍しています。
- 援農ボランティア*等の多様な担い手が、地域の農業に携わっています。

【個別施策】

- 1-1 認定農業者への支援
- 1-2 農業後継者・女性農業者への支援
- 1-3 新規就農者の確保・定着支援
- 1-4 農業法人の参入支援と
民間企業との協業等の推進
- 1-5 新たな担い手の確保・育成

1-1 認定農業者への支援

■施策が目指す姿

－農業を牽引する中核的な担い手－

認定農業者をはじめ、経営力の向上に向けてチャレンジしている意欲ある農業者が中核的な担い手となり、本市農業を牽引しています。

■現状と課題

- 認定農業者をはじめ、経営力の向上に向けてチャレンジしている意欲ある農業者は、本市農業を牽引する中核的な存在です。引き続きソフト・ハード両面にわたる支援を行っていくことが求められています。
- 積極的かつ意欲的に取り組む農業者を認定農業者へ認定するため、制度を推進する必要がありますが、認定や支援を受けるためには多くの書類の準備が必要であり、事務手続きのハードルが高いと感じる農業者がいます。
- 認定農業者の高齢化と後継者となる若い担い手の不足が深刻な課題となっています。
- 温暖化などの気候変動や物価高騰などの社会情勢の変化による農業環境の急激な変化に伴い、認定農業者が経営のリスクにさらされる可能性があるため、柔軟な支援策が求められています。
- 認定農業者へ認定に向けた認定農業者制度や支援策の情報提供や相談・研修活動、認定農業者の相互交流の取組が必要とされています。
- 国や都、本市の支援策の有効活用と新たな支援策の充実により、認定農業者への支援の拡大が求められます。

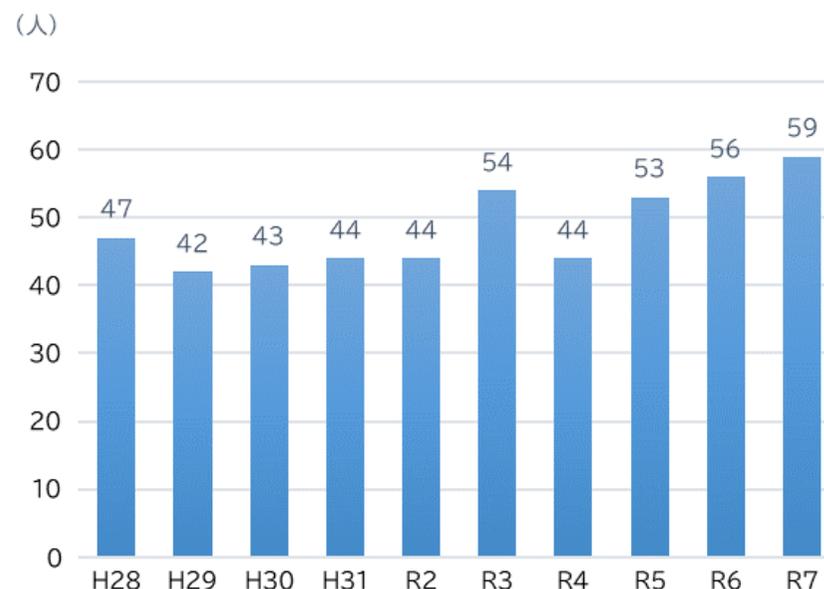


図 5-1 認定農業者の推移

■取組

<p>1-1-1 認定農業者の確保・育成</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆認定農業者制度の農業者の理解促進のため、研修や説明会を行い、農業者の制度活用を支援します。 ◆認定農業者間の交流会や情報共有の場を設け、協力体制の確立や技術向上を図り、地域農業の活性化を支援します。 ◆小規模販売農家に対し、専門的な技術や経営改善に向けたノウハウを提供し、認定農業者へのステップアップを支援します。
<p>1-1-2 経営改善計画作成の支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆東京都西多摩農業改良普及センター（以下、「普及センター」という。）や東京都農業会議*（以下、「農業会議」という。）などの関係機関と協力し、経営改善計画の作成を支援します。 ◆講座やセミナーの定期的な開催、同規模農業者の成功事例などを共有し、経営改善計画の作成を支援します。 ◆経営改善計画の定期的な見直しや改善案の提案を行うなど、継続的な相談支援による計画の更新を支援します。

<p>1-1-3 支援策の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆農業経営改善計画実施に対する補助金の拡充や、融資制度の利用を促進します。 ◆助成制度の情報提供や申請支援、活用可能な補助金提案などの支援体制を整備します。 ◆農地の貸借情報を整理し、認定農業者に分かりやすく提供する仕組みを検討します。 ◆農畜産物のブランド化や地域イベントなどの直接販売の機会創出を支援します。 ◆地域需要や気候変動に対応した品種選定や栽培指導、販売戦略の策定などを支援します。
-------------------------	--



実施事業補助金を活用し導入をした機械

1-2 農業後継者・女性農業者への支援

■施策が目指す姿

－先代から受け継ぎ、発展させる担い手－

－女性ならではの視点で、いきいきと活躍する担い手－

古くから受け継がれている農業を引き継ぎ、また、先代とは別の作目*等で営農を開始するなどの新たなチャレンジを行う農業後継者が、本市農業を牽引する次世代の担い手として活躍しています。

また、女性ならではの視点を生かした農業展開や起業など、意欲を持った女性農業者が、いきいきと活躍しています。

■現状と課題

○農業者の高齢化が進む中、将来にわたり地域農業を維持していくためには、後を継ぐ若い世代の確保が不可欠です。既存農家の子どもたちが安心して農業を継げるよう、経営の安定化や所得向上を図ることが必要です。

○農地や施設などを一から準備する必要のある農外からの就農者と比べ、農業後継者は、基本的な機材や経営基盤があるため、農業経営を開始しやすいと言えますが、農業を継ぐかどうかを検討中の方に対しては、農業経営に関する情報提供のほか、既に親元就農した方との情報交換の場を設けることが求められています。

○親とは別の作目等で営農を開始するなど、新たなチャレンジをする場合には、後継者ごとのニーズに対応した支援が必要とされています。

○近年は自ら作付計画を立て、栽培や販売に取り組む女性農業者が増えており、女性ならではの視点を活かした新たな品目の栽培などを行っています。

○家族経営が多い本市農業では、女性農業者の妊娠・出産・育児期において、農業経営の各種業務に関わることが難しくなり、事業規模の縮小・変更を余儀なくされるケースが課題とされています。

○誰もが活躍できる環境づくりに向けて、家族内での役割分担を明確にし、労働環境の改善につながる家族経営協定*の締結が必要とされています。

○女性農業者がいきいきと活動できるよう、女性組織の活動を支援するとともに、未加入の女性農業者への啓発を進め、女性農業者の特徴を生かした起業を支援し、新たな農業展開が求められています。

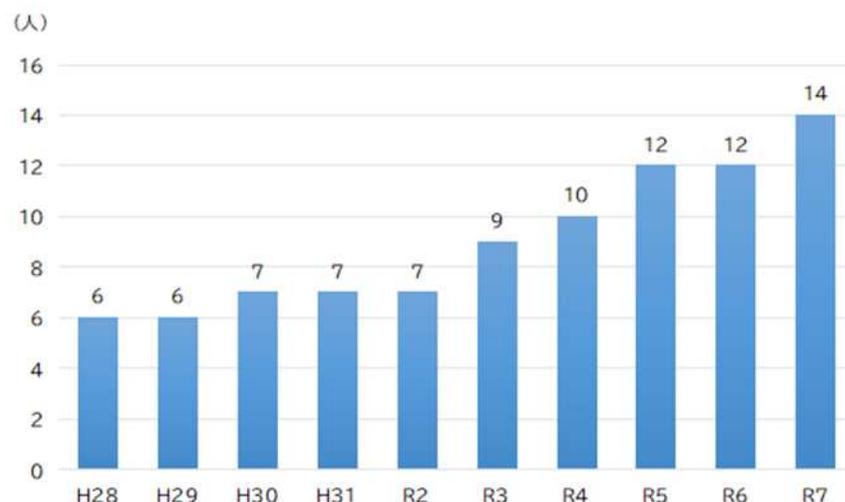


図 5-2 女性認定農業者の推移

■取組

<p>1-2-1 農業後継者の支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆新たな作目や栽培方法に挑戦する後継者への技術指導や販路開拓を個別に支援する体制を整備します。 ◆これらの新たな作目を使ったブランド化の担い手として後継者を位置づけ、商品開発やマーケティング、販路開拓を支援します。 ◆経営の継承における施設や機械の更新、スマート農業*などの新技術導入などに対する補助を検討します。 ◆都や農林水産振興財団（以下、「財団」という。）等による専門的な講習会等への参加を促進し、更なる技術や経営能力の向上を目指す後継者を支援します。 ◆後継者同士の情報共有や学び合いとなる交流イベントや研修会を定期的開催し、地域との連携の強化を図ります。 ◆農業後継者に対する効果的な支援策について検討をします。
---------------------------	---

<p>1-2-2 後継者組織の活動支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆農業技術研修や地域間交流の推進、先進事例の視察ツアーなどを実施し、スキル向上とネットワーク拡大を図ります。 ◆後継者が農業経営者と交流し、直接指導を受けられる機会を創出し、経営ノウハウや実践的技術の共有を促進します。 ◆魅力を感じる農業経営や作物を普及するため、先進的経営モデルや高付加価値作物の成功事例を紹介する機会を提供します。 ◆スマート農業技術などの先進技術を導入している農家への視察研修や、実演会を開催し、具体的なメリットを理解してもらう機会を提供します。
<p>1-2-3 家族経営協定締結の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆家族間のコミュニケーション強化と定期的な意見交換を促進し、皆が主体的に経営参画でき、意欲と能力を存分に発揮できる環境を整備します。 ◆労働時間や作業負担の適正化を図るため、効率的な作業体系の導入や機械化の推進、休暇の取得促進などの労働環境の整備を推進します。 ◆協定書の作成時の支援を行い、持続可能な農業経営に向けて、継続的な支援体制を整備します。 ◆認定農業者制度等の関連施策との関りをわかりやすく周知することを通じ、農業経営体内部の家族協定締結の重要性を高めていきます。

<p>1-2-4 女性農業者の活動支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆家族内での女性の役割分担や就業条件を明確化し、育児や家事と農作業の両立を可能にする柔軟な働き方を促進します。 ◆女性農業者の出産や育児といったライフステージ*の変化に対応した、国や都の助成施策の活用を支援します。 ◆女性が安心して働ける環境整備や、作業負担を軽減する省力化に向けた農業技術の活用を促進します。 ◆女性農業者同士が情報交換し、互いに支え合う活動を積極的に支援していきます。
<p>1-2-5 起業の支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆農業技術を体系的に学べる研修プログラムの情報提供を積極的に行い、各農業者が目指す技術レベルや経営形態に合わせた実践力と知識の融合を支援します。 ◆就農者の起業に向けた初期投資の負担軽減のため、公的支援や補助金・融資制度の活用を促します。 ◆直売所や学校給食への供給拡大など、農畜産物の販路拡大やブランド化による高付加価値化の取組を支援します。 ◆普及指導員やJA西東京職員、先輩農家などが連携し、就農から経営安定・定着までを地域全体でサポートする体制を構築します。 ◆自然災害や市場価格の変動といった農業経営のリスクに対し、保険や共済制度などの活用を促し、長期的に支援します。

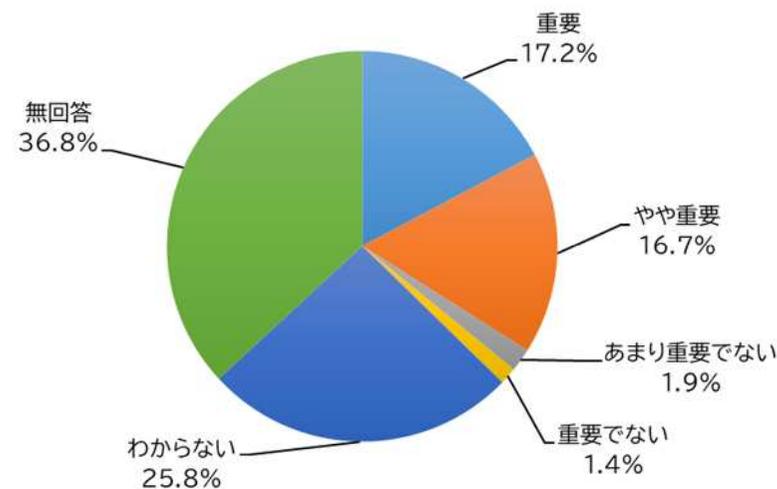


図 5-3 農業後継者の育成・確保の重要性について
資料：令和6年度に実施した農家アンケート



JA西東京青壮年部の活動写真

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

資料

1-3 新規就農者の確保・定着支援

■施策が目指す姿

－農外からの就農を志し、活躍する新たな担い手－

新たに農業を志す新規就農者が、地域農業の担い手として定着し、将来的には本市農業を牽引する中核的な担い手を目指しています。

■現状と課題

- 農業は農地や資機材、農業技術やノウハウが必要であり、新規参入への障壁が高い職業の一つです。特に農地取得の困難さや、初期費用の負担が大きい点が課題となっています。
- 特に農外からの新規就農の場合、農地の確保が就農の障壁となっています。就農希望者が確実に市内で就農できるよう、農業委員会等と連携して、貸借等による農地の確保を支援する必要があります。
- 新規就農者の多くは、技術や経営のノウハウが十分ではない場合が多く、初期段階における経営の安定化をどう図るかが課題です。
- 農畜産物を販売するための販路や取引先を開拓することも重要であり、既存の大規模農家や、価格競争の中で十分な収益を上げることが困難な場合があるなどの課題があります。
- 市外からの新規就農者が就農する場合、その地域との調和が不可欠であり、地域の農業者や住民との関係構築が求められています。
- 独立就農や雇用就農などさまざまな就農相談に対応できるよう、相談体制の強化が必要です。また、就農希望者のスキルに応じた農業技術研修の実施や、農地のあっせん、農業機械・栽培施設等の整備や販路開拓への支援を通じて、就農・定着を後押しする必要があります。

○新規就農者の経営の安定には、実現可能な営農計画に基づき、その計画を着実に実現していくための技術力・経営力を養うため、就農後のフォロー体制の強化も必要です。

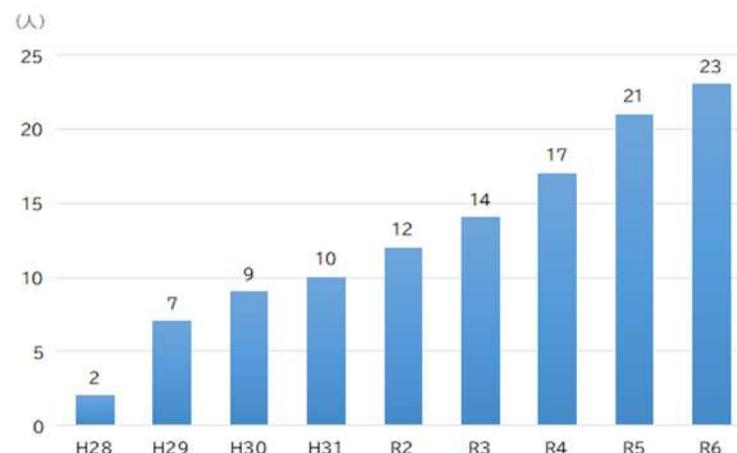


図 5-4 認定新規就農者の推移(認定累計数)

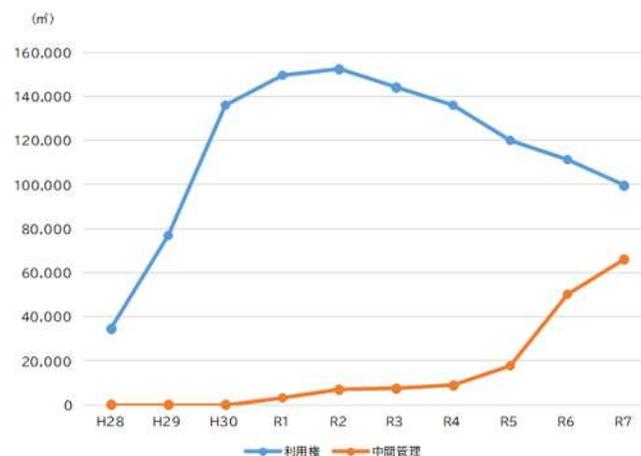


図 5-5 貸借面積の推移

■取組

<p>1-3-1 新規就農者の確保</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆財団や農業会議と連携し、新規就農者の確保に向け、相談窓口通じて具体的な就農への道筋を示します。先輩就農者の事例紹介など具体的な就農情報をホームページやSNSなど各種媒体を通じて発信をします。 ◆新規就農者の持つ、生活面での不安の軽減に向け、補助事業の活用を支援します。また、就農後も関係機関と連携して、継続的な支援を図ります。 ◆農業者や財団と連携し、研修生の実習先として市内の農業者を紹介するなど、就農希望者を育てる環境を確保します。 ◆農業会議や農業委員会、JA西東京などが連携し、農地情報の提供や賃借のマッチングを円滑に進めます。
<p>1-3-2 新規就農者の育成</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆初期投資や経営開始後の生活費の不足に対し、補助金や融資などの担い手育成制度の活用を促進します。 ◆農業委員会と連携し、賃借を希望する農家と新規就農者をマッチングさせ、計画的に優良農地をあっせんします。 ◆都やJA西東京と連携した技術的支援や、早期の経営安定化が見込める作目を推奨し、経営基盤を固める重要性を示します。 ◆経営計画の作成や簿記、販路開拓といった、経営能力の習得のサポートを行います。

<p>1-3-3 認定農業者へのステップアップ支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆都やJA西東京、農業委員会などが連携し、就農相談から経営開始、その後の経営発展・定着まで切れ目なく支援します。 ◆都の普及指導員などと連携し、経営管理能力を高めることで、認定農業者へのステップアップを促します。 ◆認定農業者の支援制度に関する情報提供を徹底し、経営発展に必要な投資を支援します。 ◆経営改善計画の策定手法、簿記・会計の基礎知識や税務申告など、農業経営に必要な知識の習得を促します。 ◆経営状況に応じた個別相談により、経営改善計画の作成をサポートし、認定取得への道筋を示します。
-----------------------------------	---



新規就農者の作業風景

1 農業法人の参入支援と -4 民間企業との協業等の推進

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

資料

■施策が目指す姿

－異分野の融合による多様性のある農業経営－

企業等の農業経営への参入により、異分野との融合による新たなイノベーション*が創出され、多様な農業経営が生まれ、地域の経済が活性化されています。

■現状と課題

○本市の農業は個人経営が中心であり、高齢化や後継者不足により、遊休農地等や管理困難な農地の増加が懸念されています。一方で、地域外の法人や企業、地元企業の農業参入の可能性もあります。

○企業等の農業経営への参入は、異分野の融合による新たなイノベーション創出の可能性を秘めています。

○農業の強靱化を図っていくためには、農業経営の多様性を確保していくことが重要であるため、農業参入を希望する法人に対して、農地のあっせんや、農業機械・栽培施設等の整備に対する支援に加え、冷却システム付き温室や植物工場*などといったICTや新技術の活用に対する支援も視野に入れる必要があります。

○農業は土地を基盤とする産業であるため、農業法人が事業を立ち上げる際、農地の確保が最大の課題となることがあります。農地法などの関係法令により、一定の条件を満たさないと農地購入や賃借ができず、新規参入法人は条件を満たすことが難しい場合や、農地が分散していることにより、事業拡大を目指す際に効率が悪化する懸念があります。

○農業法人が参入する際には、機械設備やインフラ整備のために多額の初期投資が必要になります。また、利益が出るまでに時間がかかる場合も多く、資金繰りが課題とされています。

○農業法人が事業を拡大するためには労働力が不可欠ですが、農業人口が減少傾向であることから人材確保が難しくなる場合や、農業法人特有の経営管理能力が必要となります。

○農業法人が地域で農業活動を行う場合、既存農家や地域、自治体との連携が不可欠であり、既存農家との競合や地域との信頼関係の構築、地域農業との調和といった課題解決に向けて取り組む必要があります。

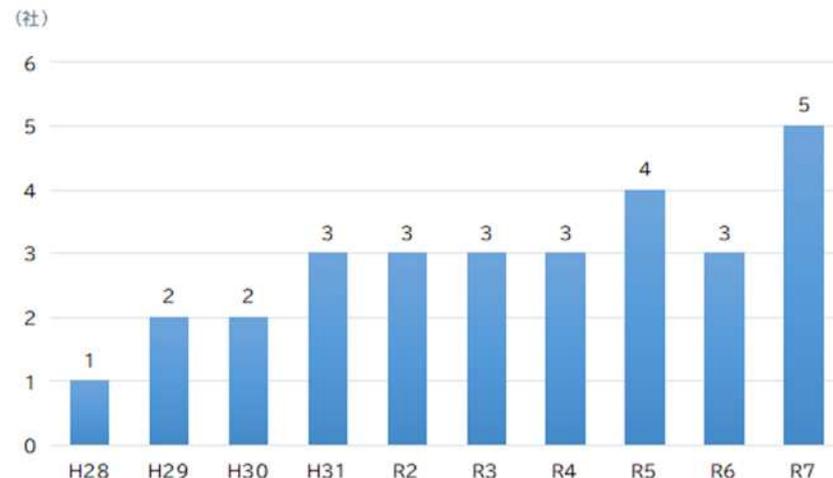


図 5-6 法人の認定農業者の推移

■取組

<p>1-4-1 法人の営農環境の実現のための農地の流動化支援</p>	<p>◆市内農地の利用状況等の相談に応じます。 ◆地域農業の担い手に法人の位置づけを検討し、法人の効率的な営農環境の実現を支援します。 ◆農地所有者へ農地貸借のメリットを周知し、所有者や地域住民の法人参入への理解と協力を促進します。</p>
<p>1-4-2 農業機械・栽培施設等の整備支援</p>	<p>◆農地の法人への流動化支援および整備支援と併用した機械・施設の導入を支援します。 ◆農地情報の「見える化」や就農計画の作成、経営発展への支援まで一貫してサポートし、企業の農業参入を促します。 ◆新規参入時の機械・施設の導入に対応した補助金や融資制度の活用を促進します。</p>
<p>1-4-3 法人の雇用就農に対する支援</p>	<p>◆農地所有適格法人の手続き支援を行い、農用地の効率利用につながる地域計画に法人を位置づけることを支援します。新たな担い手として農地集積を円滑にすすめていきます。 ◆農業法人の人材確保およびその定着支援に向け、関係機関と連携を図り、知識・情報の両面から積極的に情報提供を行います。適切な労務管理を支援し、効率的な農地利用の担い手として支援を図っていきます。</p>

<p>1-4-4 法人と地域の調整サポート</p>	<p>◆法人の経営方針を十分に把握し、地域の農業者やJA西東京などとの交流会や意見交換の場を設け、円滑な地域との連携を促進します。 ◆法人が目指す農業の将来像（生產品目、雇用計画など）について、農業委員会との調整をわかり、相互理解の土台を築きます。 ◆営農計画にもとづいた実施について農業委員会、JA西東京と協力をを行い、地元農家と法人との調整に連携してあたります。</p>
<p>1-4-5 ICTや新技術を活用する企業との協業や誘致</p>	<p>◆ドローン*・自動灌水・リモート管理などのスマート農業技術等、経営の合理化に資する技術を有する法人との協業支援を検討していきます。 ◆植物工場や冷却システム付き温室などの導入研究や企業誘致を促進します。</p>

1-5 新たな担い手の確保・育成

■施策が目指す姿

－多様な担い手が活躍する農業－

援農ボランティアや半農半X*などの多様な担い手が活躍できる環境が整い、農業に関わる人が増加することで、農業に対する理解や関心が深められています。

■現状と課題

- 農業従事者の高齢化や後継者が不足している一方で、都市近郊という地の利から、新たに就農を希望する者も多い本市農業を持続可能にするために、多様な担い手を確保・育成していく必要があります。
- 農業が「厳しい肉体労働」や「収入が低い」というネガティブなイメージで捉えられがちであり、農業が地域の環境へ貢献する価値や魅力について、周知・発信が必要とされています。
- 援農ボランティアや半農半X、定年退職後の就農者や市民農園の利用者も本市農業を支える担い手として位置づけ、それぞれの担い手に対する支援や取組を充実させる必要があります。
- 農業に携わることを希望する多様な担い手の意識醸成はもちろん、受け入れる側の体制構築も課題です。農業の担い手不足に対する課題は認識されているものの、フルタイムでの農業従事者ではないことや、継続的・安定的に農業に携わることが難しい場合があることを理解する必要があります。
- 地域コミュニティとの連携や関係性を構築することも重要であり、地域住民や既存農家と多様な担い手との相互理解が求められています。
- 援農ボランティアは、重要な担い手であるため、確保に向けた継続的な支援や高度な農業技術の習得を支援する取組も必要です。

○テレワークの普及等により、働き方や生活スタイルの多様化が進んでおり、空き時間を活用して農業に関わりたいという人が増加しています。別に仕事を持ちつつ副業的に農業にも従事する半農半Xが活躍できる環境づくりを進めていく必要があります。

○定年退職者による就農も農業後継者として位置づけ、既存制度の有効利用や交流支援、希望農家の把握や援農の仕組みを検討していく必要があります。



図 5-7 農家との交流について望むこと(複数回答可)
資料:令和6年度に実施した市民アンケート

■取組

<p>1-5-1 援農ボランティアの確保・育成</p>	<p>◆ホームページの活用を通じ、地域農畜産物の魅力を伝えます。SNSの更なる活用や市広報による情報発信をより強化していきます。</p> <p>◆都や財団の援農ボランティア事業を活用し、市民と地元農家との結びつけを強化していきます。農作業支援と農業理解促進を図り、地域活性化と労働力の確保を図ります。</p>
<p>1-5-2 援農ボランティアによる支援活動の推進</p>	<p>◆援農ボランティアを希望する市民と受け入れ希望農家の把握を進めます。</p> <p>◆関係機関の持つ、人材登録の仕組みを活用し、派遣調整や交通費補助、情報共有を通じて円滑な支援活動を実現します。</p>
<p>1-5-3 半農半Xの普及や定年帰農などの支援</p>	<p>◆半農半Xや定年帰農を推進するため、身近な新規就農者などが実施する、地域交流イベントを支援します。協働での開催についても検討を行っていきます。これらを通じて、多様な生活や農業参入を促進します。</p> <p>◆普及センターが主催する講習会などに関し、情報提供、参加促進を図ります。</p>

<p>1-5-4 就農希望者向けの農業研修・体験の支援</p>	<p>◆農業会議等の関係機関と連携し、就農相談会を開催することで就農希望者への情報提供を促進します。</p> <p>◆市内農業者との交流を促進するため、農家が農作業を体験できる場を整備することで、地域農業への関心を高めます。</p> <p>◆JA西東京を中心に地元農家で研修受入れを推進し、就農農業者の育成と技術継承を促進することで地域農業の持続可能な発展を目指します。</p> <p>◆東京農業アカデミーなどの関係機関と連携し、農業全般に関わる座学研修や就農に結び付く実践的な技術研修の充実化を目指します。</p>
-------------------------------------	--



農業実践力養成セミナーの様子

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

資料

2 競争力の高い農畜産物生産と高付加価値化の推進

10年後に目指す姿

- 他にはない、青梅ならではのブランドが定着しています。
- 農畜産物の販路が拡大され、魅力のある職業としての農業が行われています。
- 生産・加工・流通等の連携により、地域経済が活性化しています。

【個別施策】

- 2-1 ブランド化等による付加価値向上
- 2-2 ICTを活用した高付加価値化・販路拡大
- 2-3 6次産業化支援による高付加価値化
- 2-4 農業経営体の育成

2-1 ブランド化等による付加価値向上

■施策が目指す姿

－様々なストーリーを持ち、生産者の顔が見える農畜産物－

独自の歴史や誰がどうやって育てたのかなど、様々なストーリーを持つ本市の農畜産物、また、消費地に近いという地理的特徴を最大限に活かし、生産者の顔が見える農畜産物としてブランド化が進み、農畜産物の付加価値が向上しています。

■現状と課題

○本市の農畜産物は、独自の歴史や、誰が育てたのか、どうやって育てたのかなど、様々なストーリーを持っており、農畜産物の付加価値を高めるには、消費地に近いという本市農業の特徴を最大限に活かし、生産者の顔が見える農畜産物としてブランド化を進めることが求められています。

○多彩な農畜産物の生産を行っている本市農業の特徴を生かすため、「露茜」や「TOKYO X*」など既にブランドとなっている農畜産物の生産を維持するとともに、地区特性を生かした新たな特産品の開発、ブランド化が必要とされています。

○新たな特産品の育成やブランド化をどのように進めていくかが課題です。

○普及センターなど関係機関との連携の強化や、加工品開発に適した、新品種の導入支援などが求められています。

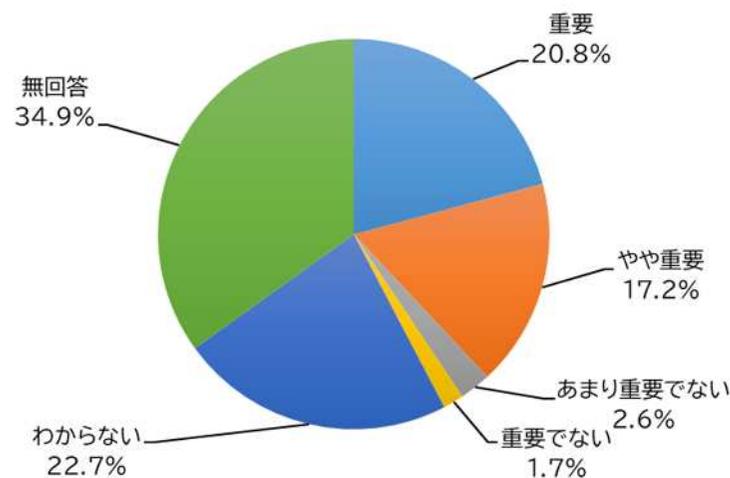


図 5-8 ブランド化の推進の重要性について

資料:令和6年度に実施した農家アンケート



トマトを原材料とした加工品

■取組

<p>2-1-1 特産品・ブランド化の研究</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆普及センターの持つ農業的知見を活用し、加工に適した新品種である「露茜」や「TOKYO X」など、生産者が積極的に取り組めるよう情報提供を進めます。 ◆各生産者の市場調査、SNSの活用や加工品のブランド化への、認知度向上を支援します。
<p>2-1-2 高付加価値への取組に対する支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆生産者の顔が見える、安全・安心な農畜産物を提供するため、生産過程での品質管理の強化、衛生管理やトレーサビリティ*システムの構築を検討します。 ◆地域全体での品質の均一化と向上を図り、地域独自の統一ブランド化に向け、栽培技術の講習会や品質管理基準の作成などの取組を支援します。 ◆地域資源である農畜産物を活用した6次産業化を支援し、商品の加工・販売を支援することで付加価値の向上、地域の魅力と競争力を高めます。 ◆多様なメディアやイベントなどでの情報発信や消費者との交流を拡大し、大都市圏への販路開拓やオンライン販売を通じた新しい顧客層の獲得を支援します。

<p>2-1-3 農畜産物の認証制度の検討</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆生産者や農畜産物のストーリー、安全性などを踏まえた、本市ならではの認証制度について、消費者や流通業者への意識調査等の調査研究を進めます。 ◆消費者の信頼を獲得するため、品質統一の意識を高め、一定の基準を満たした高品質な農畜産物の安定した供給体制の確立に向けて生産者間で協議を進めます。 ◆地域での活用の場を増やし、青梅産農畜産物の素晴らしさを周知します。青梅の生産者の持つストーリーを伝え、認証制度に代表されるブランド化への土壌を醸成します。 ◆地域の認証制度の試験的な実施や「地理的表示(GI)保護制度*」などの各認証制度の研究を進めます。
-------------------------------	---

2-2 ICTを活用した 高付加価値化・販路拡大

■施策が目指す姿

ー先進技術を活用した安心・安全の担保による高付加価値化ー

ICTなどの先進技術の活用により、データに基づき生産され、安心・安全が担保された付加価値の高い農畜産物が、SNSなどを通じたストーリー性のある情報発信、オンライン販売プラットフォームなどを活用し、全国の消費者に周知・販売されています。

■現状と課題

- 東京農業は、多品目少量生産と、近隣の消費者への直売を特徴としていますが、生産した少量の農畜産物を都心部等の小売店に出荷する場合は、輸送コストが高額となり、小売価格も上昇します。
- デジタル技術の活用により、生産者ごとの出荷や配送先の情報を共有し、共同配送を行うことで物流コストを低減するマイクロ物流などの導入促進が課題です。
- 東京農業は、狭小な農地を有効に活用し、収益性の高い経営を行うことが求められます。生産性の向上や省力化に向けて、先進技術を活用し、データにもとづく生産管理や農作業の効率化などを推進する東京型スマート農業への取組が求められます。東京型スマート農業をさらに強化し、東京農業の実態に即した、農業者が導入しやすいスマート農業技術の開発・普及が課題です。
- 東京都では農業の高付加価値化と販路拡大に向けてICTを活用したスマート農業を推進しており、生産管理アプリや環境センサーを活用した品質向上、ECサイトやSNSによる直販強化などの取組が推進されていますが、ICT機器やシステム導入に対する費用負担や操作スキルの不足が課題であり、導入が進まないケースもあります。本市においても、ICT活用を推進することが求められます。

- 共同直売所の加工、流通などの機能強化を検討し、農家が納入しやすく、多様な販売が可能となるような体制の検討が課題です。
- 生産した農畜産物を有効活用し、観光事業等と連携するなど、農家や市民が利用しやすいような販売場所の工夫や販売方法を支援することによって農家の直売機会を拡大していくことが必要とされています。

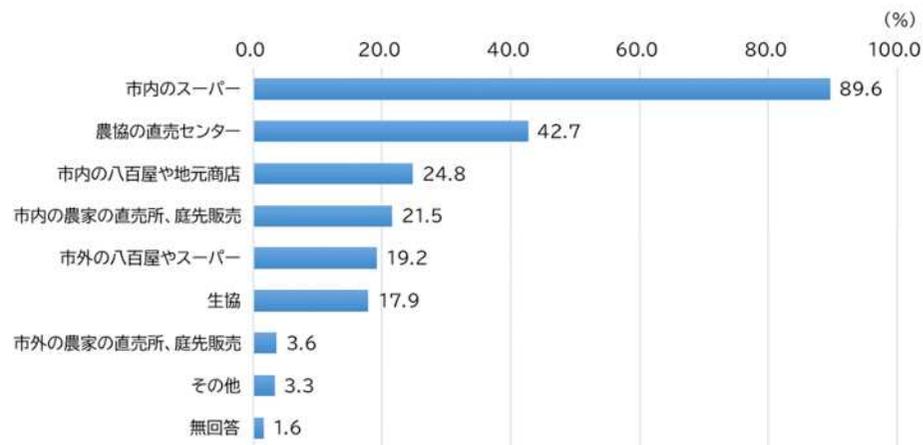


図 5-9 農作物を購入するところについて(複数回答可)

資料:令和6年度に実施した市民アンケート

■取組

<p>2-2-1 スマート農業による 高品質化・収量の増加</p>	<p>◆農業のデータ収集・分析を可能にするICT機器、ドローンやAI*等の新技術の導入による生産効率の向上、高品質化や収量増加を支援します。導入には、国や都の補助制度や技術指導の活用を促進します。</p> <p>◆スマート農業などの先端技術を学ぶ機会の場を提供することや農業者間での成功事例の研究やノウハウを共有する場の設置を検討します。</p>
<p>2-2-2 生産と販売の一体化 による持続的経営</p>	<p>◆ICT技術を活用した直売所の機能強化を図り、在庫管理や顧客分析の効率化につなげる取組を支援します。</p> <p>◆直売所に併設した加工施設の設置の支援を検討し、収益の多角化を目指す意欲ある農業者を支援します。</p> <p>◆農家自身での直売自販機の設置など、直接販売を支援するとともに、直売所や地域イベントで生産者と消費者をつなぎ、多角的な販売ルートを確立することで、農畜産物の販売力を強化し、持続的な経営を支援します。</p> <p>◆ICTを活用した生産者・流通業者・販売者間のリアルタイムでの情報共有化や小規模配送ネットワークを効率化し、需要に応じた迅速な供給を可能とする物流システムなどについて、先進事例を調査研究します。</p> <p>◆共同直売所では購買データを分析した品揃え改善を実施するとともに、プロモーションや情報発信を強化し、地域内外での認知拡大と新規顧客の獲得を目指します。</p>

	<p>◆CSA(地域支援型農業)に対する取組は生産者と消費者をつなぎ、生産者の持続可能な経営につながります。生産者自身の取組に対する支援の形を検討します。</p>
<p>2-2-3 インターネットを活用した販売</p>	<p>◆農畜産物のECサイトによる地域特産品の魅力発信や、SNSで生産者のストーリーや商品の特徴を紹介し、ターゲット層へ積極的に販促活動を展開する支援を強化します。</p> <p>◆デジタル技術を活用したリアルタイムでの受注や出荷情報の管理や、販路拡大に向けて物流業者との連携強化による効率的な配送網の構築に向けて、先進事例を調査します。</p>

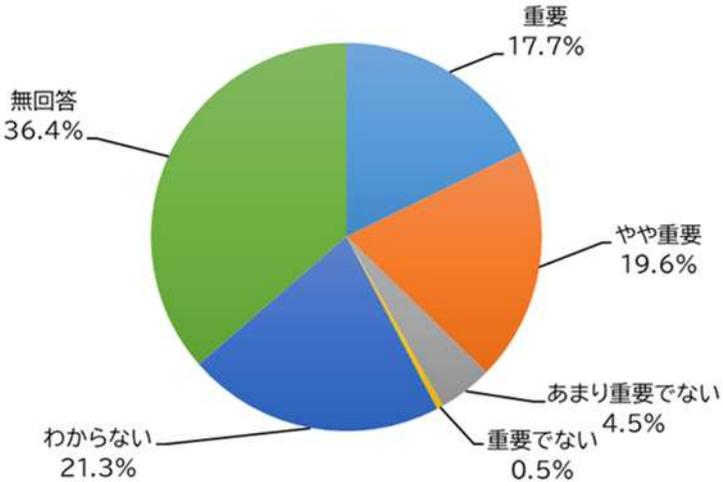


図 5-10 多様な直売の推進の重要性について
資料:令和6年度に実施した農家アンケート

2-3 6次産業化支援による高付加価値化

■施策が目指す姿

－6次産業化による、農畜産物の新たな価値の創造－

農業者だけでなく商工業者などと連携し、各地区で生産される農畜産物の特性を生かした加工品開発や新たなサービスが提供され、農畜産物の付加価値が向上しています。

■現状と課題

- 農業者は、加工・販売に関する専門的な知識や技術が不足していることが多く、新事業の展開が難しく、売上や収益管理、マーケティング戦略などの経営面での課題も見受けられます。
- 農畜産物の加工のためには、加工設備の導入や新商品の開発に向けた初期投資が必要となります。特に個人経営の場合は、これらの6次産業化にかかる初期投資が取組の障害となり、取組に消極的になるケースがあります。
- 加工や販売に携わる人材が不足しており、特に中小規模の農家ではマンパワーが限られています。若者をはじめとする新しい人材を産業に呼び込む仕組みが求められています。
- 販売ルートの拡大が進まず、地元市場にとどまるケースが多く、市外の市場への販路が十分に確保できないケースがあり、課題となっています。
- 地域資源のブランド化として地域性や歴史を活かしたストーリーを商品の背景に持たせ、ブランドとして確立させたり、農畜産物そのものの品質向上を高めつつ、加工技術に磨きをかけて競争力を高めることが課題です。

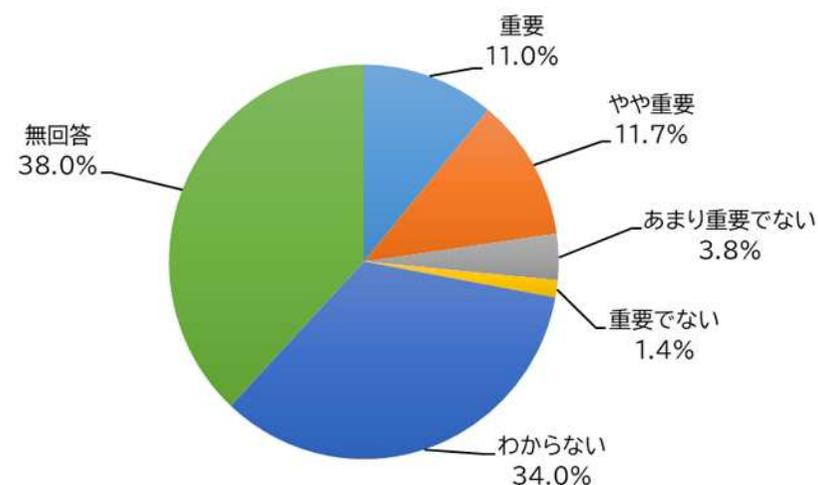


図 5-11 6次産業化の推進の重要性について

資料:令和6年度に実施した農家アンケート



乾燥きのこを原材料として作成をした加工品

■取組

<p>2-3-1 生産・加工・販売を一体とした商品開発、販売の支援</p>	<p>◆地域資源である地場農畜産物を原材料とし、商工業者の技術を活用した新商品開発を推進します。</p> <p>◆観光業や飲食店との協働の可能性を模索する農業者団体に対し、他の成功事例の情報提供を行うことで新たな販売機会の創出を推進します。</p> <p>◆農業者だけでなく、JA西東京や商工業者などの多様な関係者と連携した商品開発を促進して、地域全体でブランド化の取組を支援します。</p>
<p>2-3-2 加工品の開発や加工施設導入の検討</p>	<p>◆地場農畜産物を利用した加工品開発を推進し、地域性を生かした商品づくりや新規市場開拓を行いブランド化を促進します。</p> <p>◆複数の農家が共同で利用可能な加工施設や設備の導入により、農業者等が効率よく加工品を生産できる体制を整備を推進します。</p>
<p>2-3-3 農業者団体等による加工の推進</p>	<p>◆地場農畜産物を活用した独自商品を開発・販売し、地域ブランドの確立や新規市場開拓を目指す活動を支援します。</p> <p>◆加工技術や商品化ノウハウを学ぶ専門研修を実施し、実践型ワークショップを開催して農業者団体等の技術向上を支援します。</p>

**農業をクリエイティブに！
「1×2×3」の魔法とは？**

「6次産業化」。

ちょっと難しい言葉に聞こえますが、実は農業の可能性を大きく広げるワクワクする取組のことです。

「農業(1次産業)」に、「加工(2次産業)」と「販売・サービス(3次産業)」を掛け合わせることから、 $1 \times 2 \times 3 = 6$ で「6次産業化」と呼ばれています。

例えば、丹精込めて育てた野菜をそのまま売るだけでなく、おしゃれなドレッシングに変身させたり、採れたての果実を使ったスイーツが楽しめる農家レストランを開いたりすることです。

青梅でも、歴史ある「梅」を使ったゼリーや、きのこを使ったソースなど、地域の個性が光る商品が生まれています。

青梅の農業をもっと「稼げて、ワクワクするもの」へ。皆さんの「こんなのあったらいいな」が、新しい青梅ブランドの始まりになるかもしれません！

2-4 農業経営体の育成

■施策が目指す姿

－地域経済の活性化に不可欠な力強い経営体－

持続可能な農業の実現に不可欠な、意欲と能力のある力強い経営体が、農業生産を維持し、地域経済の活性化を図っています。

■現状と課題

- 営農指導や病虫害診断、経営指導や情報共有等に、デジタル技術を積極的に活用することで、遠隔地でも迅速かつ効果的な支援を行い、農家の技術力・経営力を強化していくことが求められます。
- 経営診断の支援や家族経営構成員一人ひとりの能力と意欲を発揮できる環境をつくるための家族経営協定の締結等を支援し、個々の農業経営体の育成が必要とされています。
- 東京都や市の補助事業を活用した農業機械の近代化や普及センター等と連携した営農集団の育成支援が求められています。



簿記講習会の様子

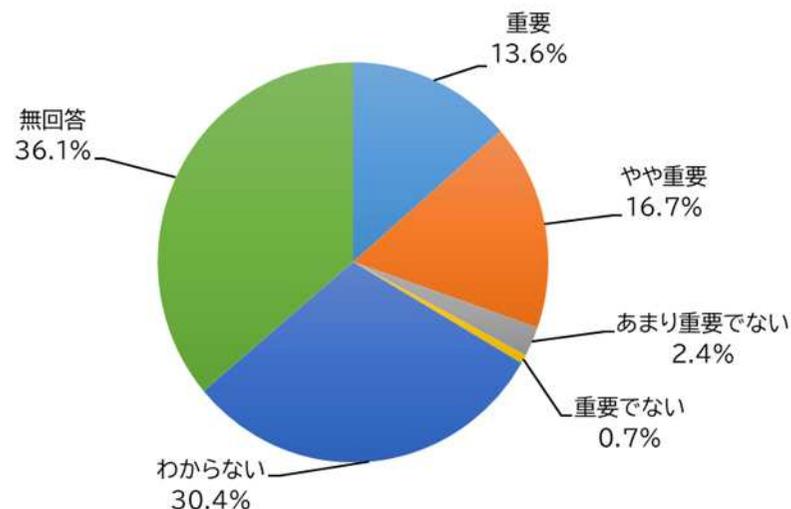


図 5-12 農業経営体の育成の重要性について

資料:令和6年度に実施した農家アンケート

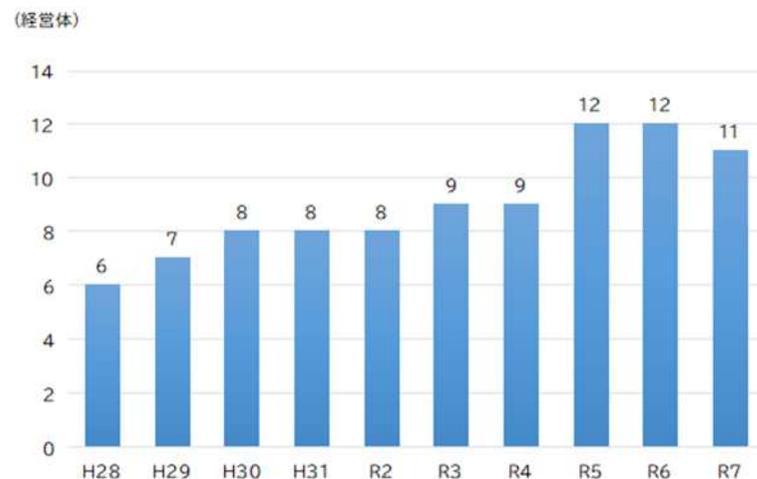


図 5-13 家族経営協定の締結数の推移

■取組

<p>2-4-1 経営診断の支援</p>	<p>◆経営課題について、専門家による農業者向けの相談会を設け、経営改善や収益向上につながる具体策を提示する機会を提供します。</p> <p>◆関係機関による個別の経営相談会の案内に努め、収益改善や効率化に向けた具体的なアドバイスを行う支援活動を展開します。</p>
<p>2-4-2 市内農業団体等との連携の強化</p>	<p>◆J A 西東京と連携した農業技術・事業ノウハウの共有や共同イベント開催などの連携を強化し、農業経営体に対して総合的な支援を展開します。</p> <p>◆市内の各農業振興団体間の意見交換や課題共有の場を支援し、円滑な連携構築を促進し、農業経営体の課題解決に向けた支援を強化します。</p> <p>◆普及センターとの連携を強化し、専門家による指導や技術支援を受けるためのネットワークを拡充し、市内農業経営体の技術向上を図ります。</p>
<p>2-4-3 研修の支援</p>	<p>◆農業簿記や事業計画策定、マーケティング技術など経営向上に資する具体的な知識や技能を習得する講習会を定期的で開催します。</p> <p>◆農業会議による農業経営に関する相談窓口、専門家による技術指導や問題解消を支援する研修活動を充実します。</p>

<p>2-4-4 交流活動の支援</p>	<p>◆先進的な農業技術や経営方法を学ぶ先進地視察を農業委員会と協働で実施することを検討し、新たな知識や技術の習得の支援を通じて経営向上を目指します。</p> <p>◆地域の農業経営者を中心に、技術や経営課題の情報共有を行う交流会や勉強会を開催し、協力体制を強化します。</p>
--------------------------	---



農業経営者同士の交流会の様子

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

資料

3 農地の保全・活用と農業生産力の向上【重点】

10年後に目指す姿

- 農地の集積・集約がなされ、優良農地の利活用がより促進されています。
- 鳥獣害被害について、対応がなされ、農業者の安心と農畜産物の安定的な供給が図られています。
- 農地中間管理事業のPR等を通じ、農地の流動化と農地保全の仕組みが整備されています。

【個別施策】

- 3-1 優良農地の保全・活用
- 3-2 営農環境の整備・保全
- 3-3 機械導入や新技術等による生産性の向上
- 3-4 農業委員会・JA等と連携した農地保全

3-1 優良農地の保全・活用

■施策が目指す姿

－様々な主体により保全・活用される農地－

農畜産物の生産基盤であるとともに、生活に潤いを与え、良好な生活環境に資する貴重な財産である農地が、引き継がれ、活用されています。

■現状と課題

- 農地は、農畜産物の生産基盤であるとともに、市民生活に潤いを与え、良好な生活環境に資する貴重な財産であります。
- 東京農業を今後も維持・発展させていくには、市や農業委員会、農業会議、JA西東京と都が緊密な連携を図り、限られた農地を保全し、有効に活用していくことが求められています。
- 農地が利用されやすくなるよう農地の集積・集約化方針を決める地域の話し合いを促進し、目標地図を含む地域計画の策定、見直しが必要です。
- 農業振興地域農用地区域は、市の土地利用方針をふまえつつ、認定農業者など意欲ある農家や法人等への集積を検討するとともに、市民が農業に親しめる機会や農業者との交流の場を設け、農業者や市民の相互理解が深まるような取組が求められます。

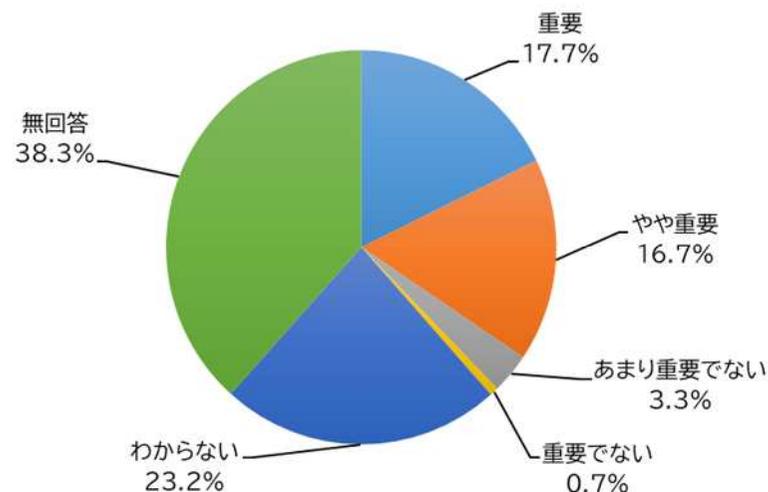


図 5-14 農地保全の仕組みづくりの重要性について
資料：令和6年度に実施した農家アンケート



農業委員による現地調査の様子

■取組

<p>3-1-1 生産緑地の保全</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆生産緑地制度を周知し、保全対象を拡大します。都市農地を守り、景観維持・食料供給・環境保全を強化し、地域住民と連携した持続可能な農業を促進します。 ◆生産緑地の指定による利点である固定資産税の軽減等を周知し、制度の活用を促進させることで、生産緑地の保全を図ります。 ◆管理不十分農地への改善指導を図り、指定農地の適正な管理を推進します。
<p>3-1-2 農業振興地域農用地の活用</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆「全筆調査」を実施し、かつ適切な肥培管理*の指導を通じ、遊休農地の発生の予防と農地の総合的かつ効率的な利用を進めます。 ◆農地中間管理機構*との連携を強化し、農地利用集積を進め、法人や担い手への貸借を円滑化する仕組みを設け、新規就農者の活躍できる環境を整備します。 ◆遊休農地の調査結果の可視化に加え、地域計画の更新を通じた貸借意向の見える化を進めます。地元農家や企業と連携し、スマート農業やエコツーリズムなど、多様な農地活用を推進します。

<p>3-1-3 農地の有効活用方法の検討</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆援農や新規就農者支援のため、都の研修農園等プログラムの情報提供を進め、栽培技術等の活躍に必要な知識が円滑に循環する機会を提供します。資金や機材貸与などの情報提供を積極的に行います。
<p>3-1-4 J A 西東京との連携による保全体制の整備</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆賃借希望農家のリスト化を進め、土地提供者と担い手との円滑な結びつきを強化します。関係機関と協力を図りながら、相談強化に努め、効率的な農地利用に向けた体制づくりを強化します。



農業委員による現地調査の様子

3-2 営農環境の整備・保全

■施策が目指す姿

－農業者が安心して生産できる基盤の整備－

農業用水路や農道など生産活動に必要な農業基盤が維持・保全され、次世代へ着実に継承されています。

また、鳥獣害から農地を保全するため、地域全体で防除対策や捕獲を組み合わせた取組により、農畜産物の安定的な生産が図られています。

■現状と課題

○限られた農地を有効に活用していくには、農業用水路や農道など生産活動に必要な基盤整備が重要です。これらの農業基盤は、東京農業の生産活動を支えるインフラであるだけでなく、潤いある住環境の提供、四季折々の景観形成など様々な恩恵をもたらしています。次世代への着実な継承に向けて、農業基盤の維持・保全や整備を適切に進める必要があります。

○市内山間部では、野生鳥獣による農業被害が生じており、農畜産物の出荷が困難となる事例も見受けられます。被害を軽減するため、野生鳥獣の特性を理解したうえで、これらを寄せ付けない取組を地域全体で進めるとともに、侵入防止柵などの防除施設の整備と捕獲との組み合わせによる適切な鳥獣害対策を引き続き実施する必要があります。これらの取組にあたっては、デジタル技術の活用も求められています。

○農道用排水施設の整備・補修、ほ場*整備を行うとともに、鳥獣害から農地を保全するための対策を検討し、農畜産物の安定的な供給や生産性向上を図る必要があります。



図 5-15 農業を行ううえで困っていること(複数回答可)
資料:令和6年度に実施した農家アンケート

■取組

<p>3-2-1 農道、用排水施設の整備・補修、ほ場整備</p>	<p>◆国・都の補助事業の活用に向け、各地区の実態の把握し、各地区の農業団体等との協働により、計画的な維持・管理を図ります。</p> <p>◆優良農地の集約化を支援し、保全活動を支援します。各地区の自主的な活動を支援し、協働の視点をもって農道や用排水施設の計画的な維持管理を図っていきます。</p>
<p>3-2-2 鳥獣害対策の推進</p>	<p>◆市内猟友会や周辺自治体と連携し、有害鳥獣捕獲の地域の協力体制を構築します。捕獲活動支援や情報共有を強化し農作物被害を軽減します。地域全体の農地保護を目指します。</p> <p>◆関係機関との連携を強め、ICTなどを活用した先進機材の活用事例の調査研究を進め、より効果の高い対応策を市内猟友会と進めていきます。</p>



乙黒用水路清掃活動の様子



青梅猟友会と連携をした鳥獣害対策

3-3 機械導入や新技術等による生産性の向上

■施策が目指す姿

－生産性向上や高品質化が図られた農業－

自動運転などの先進技術、また、省エネルギー機械の導入などにより、省力化と生産性向上、環境負荷の低減が図られた農業が営まれています。

また、高度な農業技術を持つ人材が本市農業の担い手として活躍しています。

■現状と課題

- 市では「稼げる農業」を実現するため、農地の保全や担い手の確保に加え、農業生産基盤の整備と新技術の導入を効率的に組み合わせることが不可欠です。
- 新技術の導入にあたっては、意欲ある農業者に対し、最新情報の提供や技術相談を継続的に行い、導入の促進が求められています。
- ICTやデジタル技術を活用した生産管理の効率化や、作業の省力化も推進し、経営体の強化につなげることが求められています。これにより、市内農産物の生産性向上やコスト低減を図るとともに、収益性の高い持続可能な農業経営体の育成が課題です。
- 今後は、技術導入に対する農業者の理解・習熟度の向上や、補助制度の活用促進を通じ、機械・施設・ICT技術を一体的に活用した効率的で高品質な生産体制を確立していくことが課題です。
- 生育状況に大きく影響を与える、気温の急激な上昇に対しても、対応が求められています。農業者の農作業の負担を軽減することにとどまらず、気温上昇に対応する新たな資材の導入など技術革新に対する支援が求められています。



図 5-16 青梅市農業経営改善計画等実施事業補助金の推移



図 5-17 今後の農業経営の方向について(複数回答可)
資料:令和6年度に実施した農家アンケート

- 第1章
- 第2章
- 第3章
- 第4章
- 第5章
- 第6章
- 資料

■取組

3-3-1 先進技術・優良種苗の導入	◆東京都農林総合研究センターや普及センターと連携し、スマート農業や環境保全型農業の技術助言・指導体制を強化し、地域農業の競争力向上を図ります。
3-3-2 新技術の活用支援	◆スマート農業技術の利用・拡大に向け、国・都の補助制度に関わる情報を広く周知し、活用を促進します。 ◆新たな素材を活用した、栽培技術に対する補助支援も対象品目の拡充など検討していきます。 ◆近年の酷暑により、農業者の労働効率の低下に対しても、支援の方策を検討します。近年の高温化により農畜産物の生育に悪影響が起きている事態にも支援策を検討していきます。
3-3-3 生産基盤の整備	◆農業の生産基盤の整備・強化を図ります。整備・強化にあたっては、国・都の持つ支援制度の活用を検討していきます。
3-3-4 農業施設・機械の近代化	◆都や市の補助事業を活用しやすくするため、制度の周知を図り、農業者に向け窓口の案内を強化し支援体制を充実させます。



補助事業で導入をした生産設備



補助事業で導入をした機械

3-4 農業委員会・JA等と連携した農地保全

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

資料

■施策が目指す姿

－有効活用されている貴重な農地－

農業委員会やJA西東京等の関係団体との情報共有が図られ、耕作されていない農地は、担い手への集約化が進み、貴重な農地が有効活用されています。

■現状と課題

- 市では、農業委員会やJA西東京をはじめとする農業者団体との連携を強化し、農家への支援を推進しています。
- 市街地から離れた地域では、遊休農地が増加しており、農作業の支障となる樹木の伐採・伐根、深耕、整地等に対する支援が求められています。
- 市街化内農地、調整区域農地ともに担い手が高齢化しており、所有農地の管理が難しいとの相談が増加しています。
- 都市部では、老木化した果樹等が残る低利用農地において、生産性が低い果樹等の伐採・抜根、深耕、整地等への支援し、新たな農地の創出が課題です。
- 農地中間管理事業のPR等を通じ、農地の流動化を図り、農地保全の仕組みを整備することにより、遊休農地の解消と農地の有効活用を実現し、農業基盤の持続的な確保を図ることが課題です。
- 都市農地貸借円滑化法に基づく生産緑地の貸借を行う中でJA西東京と協力をし都市農地の流動化の推進が課題となっています。

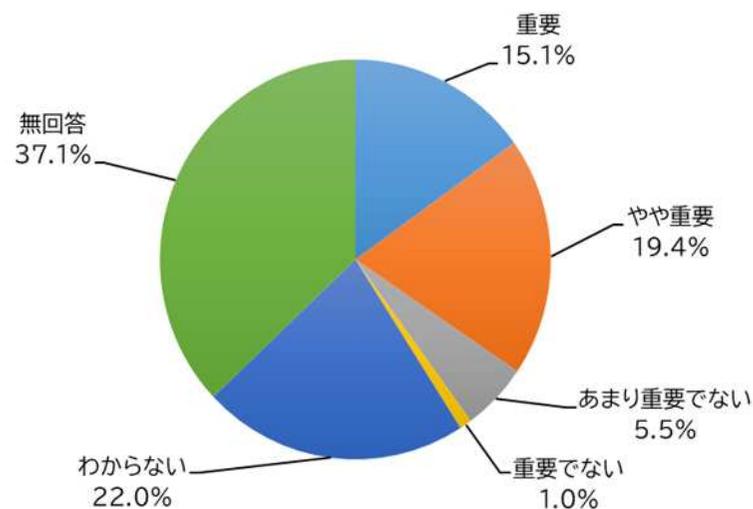


図 5-18 関係団体との連携の重要性について
資料:令和6年度に実施した農家アンケート

年度	R6 年度	R7 年度
作成地区	今寺・藤橋地区 今井地区 小曾木・富岡地区	成木地区 三田地区

図 5-19 地域計画の作成状況

■取組

<p>3-4-1 遊休農地の解消</p>	<p>◆農地所有者に対し、環境保全の重要性や栽培方法に関する情報提供を実施し、持続可能な農業への意識向上と実践を徹底します。</p> <p>◆若手農業者に対し、助成金制度の活用を促し、都市農業の魅力発信を通じて、担い手の確保と育成を推進します。</p> <p>◆国・都の補助事業を活用し、農地の集約や遊休地の再生を支援します。</p> <p>また、地域実情に応じた農地創出を検討し、持続可能な農業推進を目指します。</p>
<p>3-4-2 農地流動化対策の推進</p>	<p>◆ホームページ、広報紙、農業委員会だよりを通じて、農業経営基盤強化促進法の内容や支援制度をわかりやすく解説し、利用促進に向けた情報発信を強化します。</p> <p>◆農業経営基盤強化促進法に代表される各制度の普及に向け、制度PRのチラシの配布を通じ、農地利用効率化や地域農業の発展を促進する取組を進めます。</p> <p>◆農業委員会と連携した、農地の見回りにて農地所有者に対して流動化のための貸借についての制度案内を積極的に行います。</p>
<p>3-4-3 地域計画の推進</p>	<p>◆各地区で地域計画を策定し、定期的な更新を実施します。利用意向が不明な農地については、継続的な利用意向の確認の上、担い手への集積を図ります。生産性向上や持続可能性の向上を実現します。</p> <p>◆農業の新たな担い手の確保のため、情報発信と集約を行い、地域での協議の場の開催で担い手に対する集積の合意形成の支援を行います。</p>

<p>3-4-4 J A 西東京と連携した農地保全体制の整備</p>	<p>◆組合員とのつながり中で、出た課題について農業委員会との協働により解決に向け支援を進めます。具体的には管理が難しくなることが予想される農地について、共有を行う中で新たな担い手の発掘につなげます。</p>
--	--



協議の場の様子

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

資料

4 持続可能な農業生産と地産地消の推進

10年後に目指す姿

- 多くの市民が、安全・安心な地場産農畜産物を利用して暮らしています。
- 減農薬・減化学肥料栽培*などの環境に配慮した農業が行われています。
- 農業者、市民の相互理解により、地産地消が推進されています。

【個別施策】

- 4-1 農畜産物の安全・安心の確保
- 4-2 農畜産物の地産地消の推進
- 4-3 地場農畜産物の利用拡大
- 4-4 環境に配慮した農業の推進

4-1 農畜産物の安全・安心の確保

■施策が目指す姿

－生産者の顔が見える地場農畜産物－

地元の生産者や生産過程が見える安全な地場農畜産物を、消費者が安心して購入でき、市民、特に子供たちが「安全で安心な食」の重要性に対する理解を深めています。

■現状と課題

- 生産においては、持続可能性のある農業の実現が課題となっています。生産過程において環境への配慮を十分に行った地場農畜産物への期待は高まっており、これらについての生産者の思いやその過程を消費者に適切に伝えていく事が求められています。
- 安全で安定的な食料供給を維持するため、農業生産過程の管理を通じて食の安心・安全を保証する「新東京都GAP*」認証を、都と連携して推進しています。生産過程の見える化については、農業経営の改善や効率化にもつながり、農畜産物に対する信頼性の維持・向上にも寄与しています。
- 地元生産者の生産にかかる手間や愛情が、消費者に伝わることで、より地場農畜産物の消費に対する意欲が高まります。消費者と地元生産者が直接触れ合える販売の場を創出することが必要とされています。
- 消費者が安心して農畜産物を購入・摂取できる体制を整備するとともに、本市の農業全体の安全性と持続可能性を高めることが求められます。農畜産物の安全・安心の確保は、地域農業の信頼性向上と持続的発展に直結する重要な課題です。

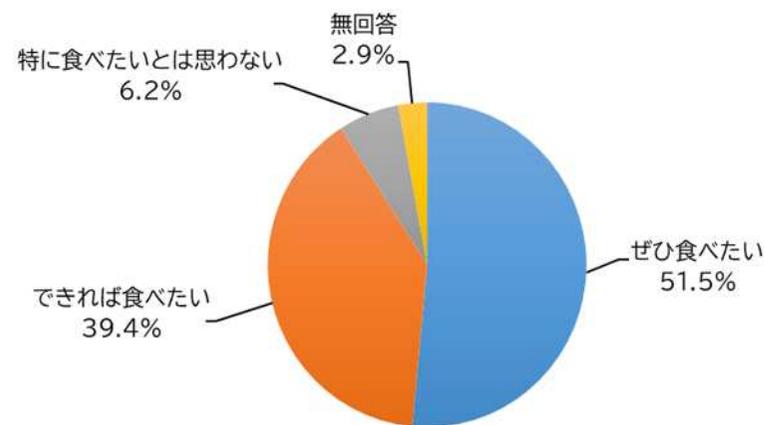


図 5-20 市内で生産された農産物について
資料：令和6年度に実施した市民アンケート

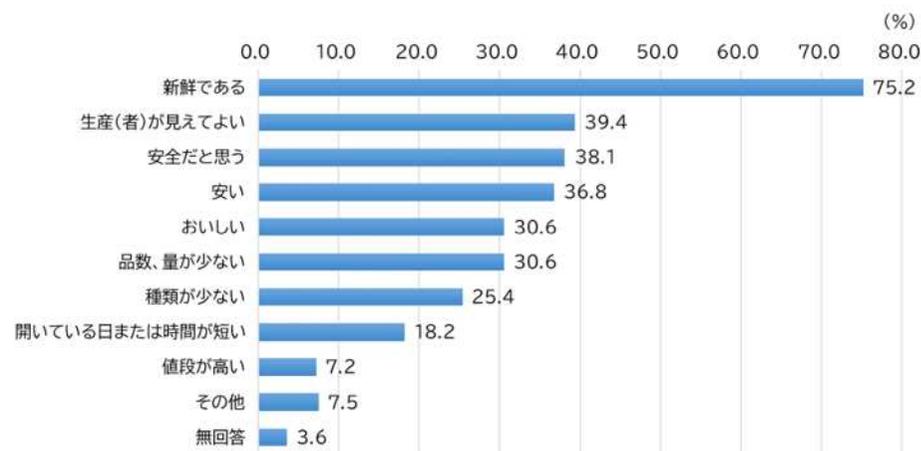


図 5-21 農産物直売所に感じていること(複数回答可)
資料：令和6年度に実施した市民アンケート

■取組

<p>4-1-1 安全・安心につながる 地場農畜産物の生産 技術の向上</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆東京都エコ認証制度*の周知を強化するため、認定商品のPR活動を推進するなど、安全性に対する取組への理解を進めます。 ◆「新東京都GAP」の導入・普及を推進し、生産者への講習支援や認証取得事務の補助を実施します。食の安全性と品質向上を図り、消費者の信頼を獲得します。 ◆都の支援制度の活用を促し、生産履歴・出荷履歴をデジタル管理する仕組みの導入の支援をし、消費者が生産者の顔が見える体制の強化を目指します。 ◆無農薬・低化学肥料栽培の推進に向け、市内団体に対する堆肥等支援の継続を行います。安全性向上と持続可能な農業の両立を目指す仕組みを構築します。
<p>4-1-2 農家の顔の見える 直売促進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆市主催・JA西東京協力による定期直売会を開催し、地場農畜産物の販売促進と交流の場を提供していきます。消費者の安全・安心に対する要望を満たし、地産地消と農家の収益性の両立を支援します。 ◆無人直売所や農畜産物専用自動販売機の設置を支援し、消費者が身近に農畜産物を手に取れる環境づくりを促進します。 ◆地産地消の認知度向上のためPR活動を強化し、直売会の魅力を発信していきます。 ◆ECサイトを通じた農家の新たな販売や大消費地の都心部への販路拡大に向け、市内農家の持つ魅力発信を積極的に支援します。

<p>4-1-3 農業イベントや農業 見学会の開催</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆親子農業体験会を開催し、田植えや稲刈りを通じて農業の魅力を伝える機会を提供します。農業委員会と協力し、地域交流を深める場を提供します。 ◆関係団体と連携して農業祭を実施します。地場農畜産物の安全・安心につながる、市民と生産者との交流の場を創出します。
---------------------------------------	---



とれたて野菜の自動販売機

4-2 農畜産物の地産地消の推進

■施策が目指す姿

－様々な場所で地場農畜産物が活用されているまち－

マルシェ等のイベントの開催、飲食店等とのマッチングなど様々な取組により、地場農畜産物の市内外への認知度が高まり、地域での消費が拡大されています。

■現状と課題

○本市では、地場産農畜産物へのアクセス向上が、市民の消費拡大だけでなく市外の消費拡大にもつながる重要な課題となっています。

○そのため、施策間の連携を強化し、市民が地場農畜産物に触れ、理解を深められる環境を整備することが求められます。具体的には、地場産農畜産物を入手しやすい流通・販売体制を整え、地域の農畜産物の認知度を高める取組が今後も求められています。

○学校給食への地場農畜産物の利用拡大を促すことで、子どもたちが農畜産物に触れ、学ぶ機会を創出することや、学校や地域との連携を強化し、地場産品や有機農産物*の活用を通じて、食や農業に関する学習機会の充実を図っていくことが求められます。

○都心部では農地や直売所が少なく、消費者が東京産の農畜産物を購入できる機会は限られています。一方、地産地消や安全安心な農畜産物の価値を重視する消費者は多く、需要の高まりが期待できることから、都心部の小売店や飲食店等に東京産農畜産物を供給する農業者や流通事業者の取組が必要です。地元農畜産物の魅力を十分に周知し、本市以外の方が青梅産農畜産物を購入できる機会を増やすことも重要な課題です。

○生産と消費の場を近づけることで、消費者のニーズに応じた農畜産物の生産・販売を支援し、地域資源を活かした「生産・流通・消費」の各段階をつなげる取組が求められます。

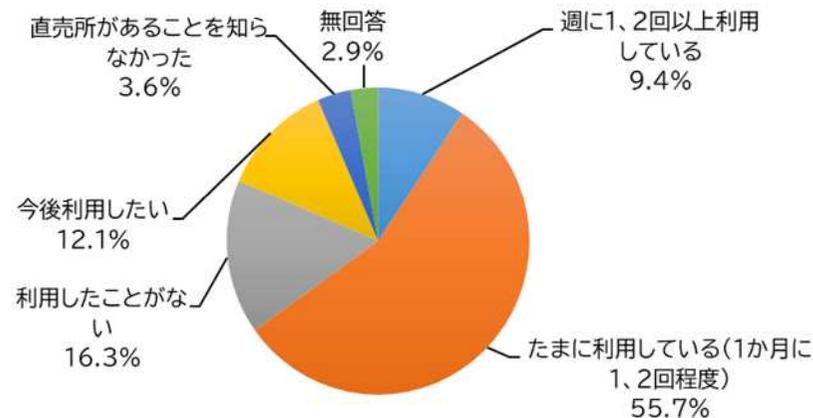


図 5-22 農産物直売所を利用したこと
資料:令和6年度に実施した市民アンケート

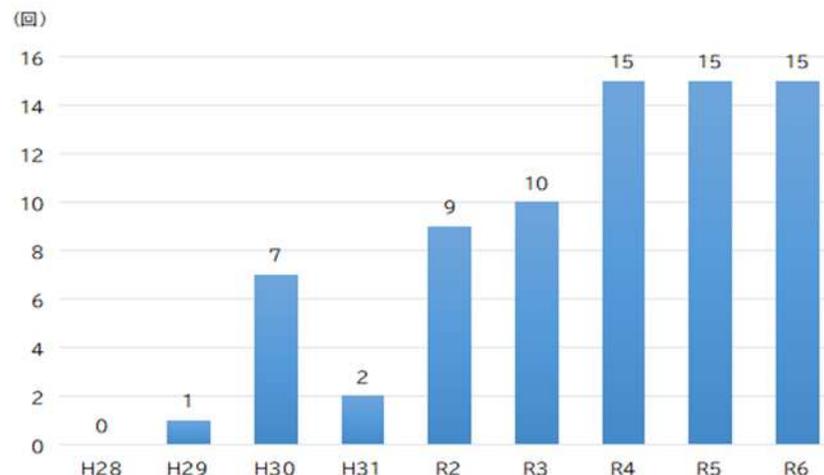


図 5-23 市役所前直売会実施回数の推移
資料:令和6年度に実施した市民アンケート

■取組

<p>4-2-1 農畜産物、農業情報の発信</p>	<p>◆ホームページを活用し、スマート農業や支援制度、成功事例を分かりやすく発信し、農業への関心と参入を促進します。</p> <p>◆市外の方を対象にした市内農家の農業見学会の開催を検討します。市外在住者と市内農家との交流促進を図り、市内農業の認知度向上と魅力発信につなげます。</p>
<p>4-2-2 直売の相互協力、生産量の確保・機能拡大の検討</p>	<p>◆生産者、直売所、JA西東京、市のより強固な連携の体制づくりを進めます。地場農畜産物と加工品がそろった直売会の実施ができる体制を構築します。</p> <p>◆スマート農業の普及を推進し、生産効率を向上させる技術の導入を支援します。地場農畜産物の生産において省力化と生産効率の強化を支援します。</p> <p>◆販路の多様化を支援するため、各農家のオンライン販売の実態を調査するなど、最新の販路について情報収集と提供を検討します。</p>
<p>4-2-3 定期的な市役所直売等の開催</p>	<p>◆市役所正面玄関前で定例直売会を開催し、地場農畜産物の認知拡大と消費促進を図ります。地域住民との交流を深め、農業と生活のつながりを強化します。</p> <p>◆地域生産者の認知向上と消費拡大を目指し農業者季節限定商品や体験イベントの実施を検討します。地域活性化を促進します。</p>

<p>4-2-4 地産地消・地域資源の活用</p>	<p>◆地域の主要資源である地場農畜産物の眠っている魅力を掘り起こし、生産にかける熱意やこだわりを消費者に直接結び付けます。生産と販売のつながりの強化を図り、地元での消費拡大につなげます。また、観光部門との協力を通じて地元の食材として農畜産物の活用方法を検討し、市内の農畜産物のPRにつなげていきます。</p> <p>◆市内飲食店との連携を強化し、地場産農畜産物の活用を促進するため、市内農畜産物のプロモーションの実施を検討するなど地域内流通を促進します。</p> <p>◆農畜産物の加工施設の整備を検討し、地元農家の直販やオンライン販売による販売体制の強化を検討します。また、地元特産品の創出は、関係機関と地元農業者との連携により、付加価値を高める取組を一体となり進めていきます。</p>
<p>4-2-5 産直マップの作成</p>	<p>◆市内農畜産物の認知度向上、地産地消の推進に向け市民が直接農業者から購入できる場所の集約・公表に取り組み、「産直マップ」の作成を行います。</p>
<p>4-2-6 学校給食等の利用拡大</p>	<p>◆学校給食への利用拡大を図ることで、地産地消を図っていきます。</p>
<p>4-2-7 旬の農畜産物直売</p>	<p>◆市役所での直売会の実施や他市区町村での直売会の実現を進めます。これらを通じて、青梅産の農畜産物の魅力を発信し新規顧客獲得を支援します。</p>

4-3 地場農畜産物の利用拡大

■施策が目指す姿

－地産地消が推進される農畜産物－

地場農畜産物の販売・利用が積極的に進められ、地産地消が推進されています。また、観光イベントや農業体験、直売所での販売などにより、市外からの消費者を引き込み地域経済が活性化しています。

■現状と課題

○地場農畜産物の消費を拡大することは、市内農業者の意欲を高め、持続的かつ安定的な農業経営の基盤を形成する上で不可欠です。地産地消に対する更なる取組が必要です。

○観光業や他の地域資源との連携を強化し、市内の様々な場所で地場農畜産物に触れる機会を創出することが求められています。地場農畜産物の利用拡大と地域農業の活性化を図ることが必要です。

○観光事業との連携を強化し、地場農畜産物や観光農園等の農業資源の有効利用を図り、市内外のイベントと連携した新たな農業振興が求められています。



図 5-24 学校給食への地場農畜産物の使用について(複数回答可)
資料:令和6年度に実施した市民アンケート



杉並区役所直売会の様子

■取組

<p>4-3-1 観光イベントとの連携による販売機会の拡大</p>	<p>◆J A西東京と市内観光イベントとの連携を検討し、地元食材を活用した料理提供を検討します。地元食材を使用してもらうことでブランド化につなげていきます。直売所や体験プログラムを通じ、地域農業の価値を発信し観光促進を図ります。</p> <p>◆農畜産物を活用した料理教室と農作業・収穫体験を組み合わせたプログラムを実施し、食育の推進と地域農業の価値向上を図ります。</p>
<p>4-3-2 公共利用の拡大（環境緑化・花苗）</p>	<p>◆関係課との連携により、公園や道路、公共施設等での花苗植栽を推進し、景観向上とCO₂吸収促進を図り、地域活性化に貢献します。</p>
<p>4-3-3 地元飲食店の利用・スーパーマーケット等への販売拡大</p>	<p>◆地元飲食店で地場農畜産物を活用したメニューを開発し、地産地消のブランド化を推進します。補助金やPR支援を通じて地域消費を拡大します。</p> <p>◆スーパーマーケット等、量販店業態の地場農畜産物のコーナーへの出品を検討する農業者に対し、販売機会の獲得に向けた支援の方策を検討していきます。</p>



市役所の直売風景



給食センターでの調理風景

4-4 環境に配慮した農業の推進

■施策が目指す姿

－将来に継承される環境に配慮した農業－

市民の理解を得て、環境への負荷を減らしながら、効率的な生産管理を適切に行う持続可能な農業が営まれ、地域に必要とされ、地域に溶け込んでいます。

■現状と課題

○化学肥料や農薬を適切に使用して収穫量や品質の安定を図る、一般的な農業の栽培方法である慣行栽培*から、減農薬栽培などの環境に配慮した農業への移行は、「持続可能性」と「循環的な資源利用」を軸にした農業振興策の一つとして、重要な役割を果たしますが、初期投資と人件費の増加、初期の収量減少や病害虫管理の難しさといった技術的な課題、消費者の意識不足など様々な問題への対応が求められています。

○食の安全、品質向上に向けて、化学肥料等の使用量の削減割合に応じて認証が受けられる東京都エコ農産物認証制度や、環境への負荷を減らしながら効率的な生産管理を適切に行うために国際水準を満たした新たな新東京都GAP認証制度などの普及に努めるとともに、農業者に対しては取組を促進していく必要があります。

○新東京都GAP、東京都エコ農産物などについては、小売店や消費者へのPRを積極的に行い、認証農産物の取り扱いや購入を働きかける必要があります。

○デジタル技術も活用し、生産現場における技術指導のDXを推進するとともに、適切な情報提供や有機堆肥等への補助等を実施し、減農薬・減化学肥料栽培などの環境に配慮した農業について、引き続き推進していく必要があります。

○環境に配慮した農業の推進として、温室効果ガス排出の削減を目的にヒートポンプ導入や農業施設の省エネルギー化を進めるとともに、バイオマス発電の農業利用など、多面的な検討が求められています。

○近年の猛暑や集中豪雨などの気象リスクは、農業にとって深刻な課題となっています。これらの環境条件に適應できる農畜産物の生産は、農業の持続可能性を維持する上でも大変重要です。耐候性品種やAI、IoT*技術を活用したスマート農業の導入はもとより、新しい技術を活用できる人材の育成について長期的に取り組んでいく必要があります。

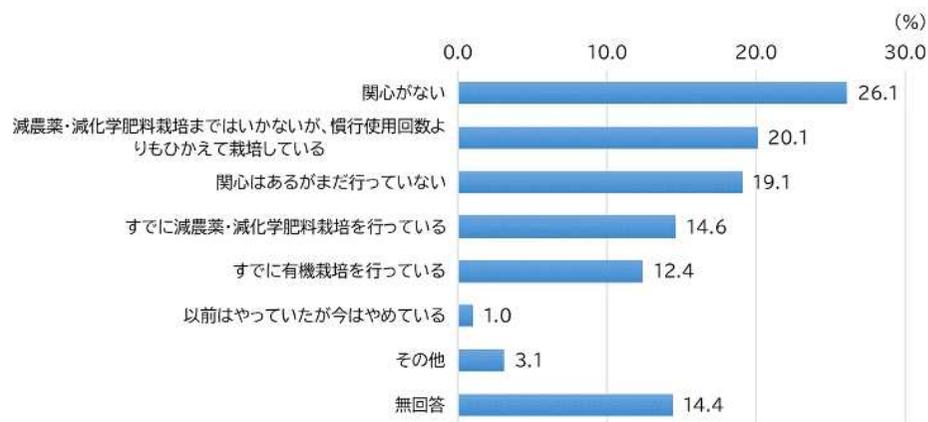


図 5-25 有機栽培等への関心について(複数回答可)
資料:令和6年度に実施した農家アンケート

■取組

4-4-1 東京都工コ農産物認証制度の普及・推進	◆東京都工コ農産物の制度周知で、環境に配慮をした農産物の市民理解を促進します。
4-4-2 新東京都GAPの推進	◆新東京都GAP認証の普及を促進するため、プログラムに関する情報提供を行い、安全で持続可能な農業を推進します。
4-4-3 有機性資源の地域循環の支援	◆地域農家の連携を強化し、廃棄資源を活かし、環境負荷軽減による持続可能な農業を推進します。 ◆農業現場での有機性堆肥の活用を補助します。また、堆肥化にかかる、機器導入支援などを検討します。これらを通じ、農業振興団体の持続可能な農業への転換を強力に支援します。
4-4-4 様々な環境に対応した農業の推進	◆気候変動に対応した、品種の導入に向け、普及センターなど関係機関との連携により、新たな品種の情報提供を積極的に行います。近年進展している、IoTセンサーやAI解析を活用した栽培管理など、新技術の導入支援を行います。 ◆異常気象対策として気候変動に対応した、遮熱対策資材導入費用の補助制度を検討します。高温障害を軽減する技術普及を促進し、生産の安定化と品質向上を支援します。

4-4-5 農地・自然との共生	◆地域の自然や農業環境を学ぶ学校教育の場として農地を活用し、農地・農業の重要性の理解促進を図ります。 ◆持続可能な農業の実現のため、地元の農家と連携し、自然資源の活用や環境保全の重要性を地域へ伝えます。 ◆農地周辺の清掃活動の支援を通じ、生物多様性の維持と景観美化を促進します。
--------------------	---

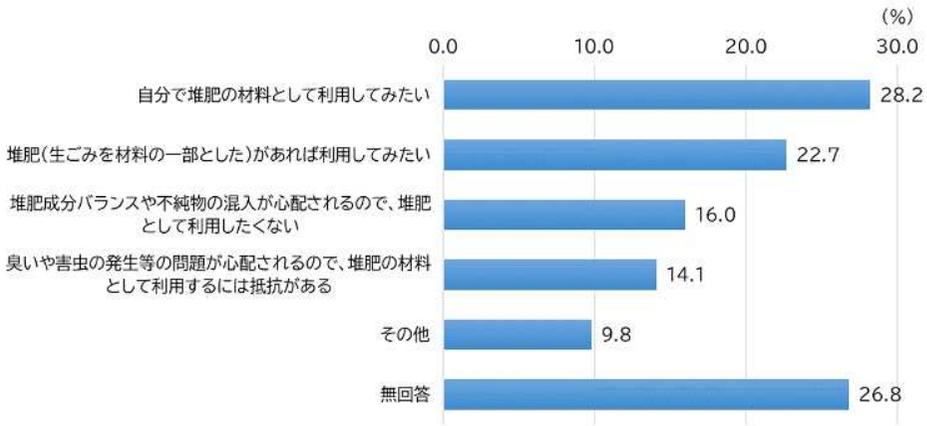


図 5-26 有機性資源の循環利用の意向について(複数回答可)
資料:令和6年度に実施した農家アンケート

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

資料

5 青梅の特色を活かした農業の推進

10年後に目指す姿

- 低地、台地、山間地といった地形や大都市近郊という立地を生かし、様々な農畜産物が生産されています。
- 住宅と農地が隣接する市街地や、農業振興地域等の農地が有効に活用されています。
- 市民一人ひとりが、地域の農業や農地の多面的機能を理解し、その恩恵を受けて暮らしています。

【個別施策】

- 5-1 特色を強みとした農業の推進
- 5-2 市街地の農地活用
- 5-3 農業振興地域等の農地活用
- 5-4 食育の推進
- 5-5 農地の多面的機能の活用

5-1 特色を強みとした農業の推進

■施策が目指す姿

－特色を強みとした農業経営の基盤強化－

多品目少量生産を活かし、希少性や地域性のある農畜産物の高付加価値化が図られ、大消費地に近いという地理的特徴を最大限に活かし、都市圏消費者と直接繋がる販売チャネルや鮮度を保ちながら早期に消費地に届ける出荷体制が整っています。

■現状と課題

- 本市の東部地域は、扇状地に広がる市街地を中心とする地域であり、露地野菜を中心にブルーベリーなどの果樹や茶が栽培されており、また、農業振興地域も指定されており、水稲や露地野菜、畜産業が営まれています。
- 西部地域は、山地を主体とする地域であり、多摩川沿いに市街地が分布しており、ウメや柚子などの果樹のほか、露地野菜が栽培されています。
- 北部地域は、丘陵を主体とする地域であり、多くの新規就農者が露地野菜などを栽培しており、養豚や鶏卵などの、畜産業も営まれています。
- 大消費地である都心が近いため、希少価値を高める取組を通じて、高価格帯を維持した農畜産物を販売する農業者や、インターネット通販を活用し、販路拡大を図っている農業者もいます。
- 多様な地形が存在し、地域の特性に合わせた多品目少量生産が行われ、また、大消費地に近く、インターチェンジがあるという立地条件を活かし、地域全体での物流の共同化や、収穫などの体験型農業ツーリズムによる地場農畜産物の認知度向上などによる農業振興が必要とされています。
- 市外の市場へのアプローチと共に、直売施設の充実や、地元の飲食店や学

校給食への農畜産物を提供し、「地産地消」の推進と地域の活性化が課題です。



図 5-27 農産物を買うときに気にすること(複数回答可)
資料:令和6年度に実施した市民アンケート



農業祭の様子

■取組

<p>5-1-1 地域、生産者毎の多品目少量生産への支援</p>	<p>◆地域の農業特性や市場ニーズを分析し、新品種や特産品の導入に向けた研究開発、栽培技術の支援、販売促進策を行い、多品目少量生産を支援します。</p> <p>◆認定農業者に対し、安定的な経営基盤構築に向けた、関係機関が実施する研修プログラムの情報活用を促し、地域での持続可能な農業の実現を促進します。</p> <p>◆地域資源にもとづく多品目栽培を推進し、学校給食や地域食品市場での活用を促進することで、地産地消と地域活性化を図ります。</p>
<p>5-1-2 各農業者の高付加価値への取組に対する支援</p>	<p>◆農畜産物の高付加価値化を進めるため、加工品生産に対する補助支援や体験型販売に取り組む農家についての情報発信を支援するなど、地域経済を活性化します。</p>
<p>5-1-3 各生産団体に対する支援</p>	<p>◆市内の主たる生産組合の特産品であるきのこ、露地野菜、花き、柿、茶、畜産物などについて加工品開発・販路拡大支援を行い地域の農業振興とブランド価値向上を図ります。</p>



多品目少量生産をしている市内農地の様子



市内農地の様子

5-2 市街地の農地活用

■施策が目指す姿

－住居と隣接した、良好な生活環境の形成に寄与する農地－

新鮮な農畜産物の供給や災害時の避難場所としての活用に加えて、市民農園として農業に触れる機会の提供など、市民自らができる行動を通じて、身近な農地や農業に対する理解や関心が深められています。

■現状と課題

○市街地の中で営まれる農業には、土埃や農薬の飛散、雑草の繁茂といった、近隣住民にとって歓迎されない一面もあることから、持続可能な農業の実現には、農業者と市民の理解と協力が不可欠です。

○市街化区域内の農地は、面積が小さいことから、大規模な農業展開が難しいことも多く、住宅と隣接している農地での農業継続の困難さや、住宅地などの他用途の需要が高く、転用や売却などにより農地が縮小する傾向があります。

○その半面、生産緑地などの一部農地では、市民農園や農畜産物の直売所として活用され、地域に貴重な食や緑の供給源となっています。

○農業・農地が存在することで、市民にも、新鮮な農畜産物の供給に加えて、レジャー、災害時の避難場所など様々なメリットが還元されています。市民が、将来にわたってその恵みを楽しむためには、市民自ら地元農畜産物の購入や市民農園の利用など、自らができる行動を通じて、農業や身近な農地に対する理解と関心を深めることが求められています。

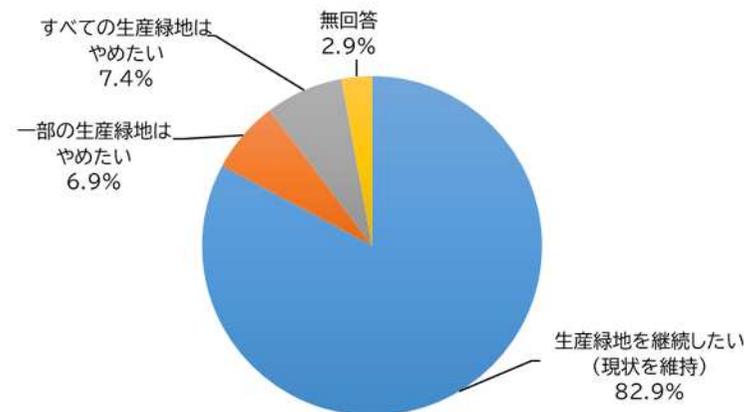


図 5-28 生産緑地の意向について
資料:令和6年度に実施した農家アンケート

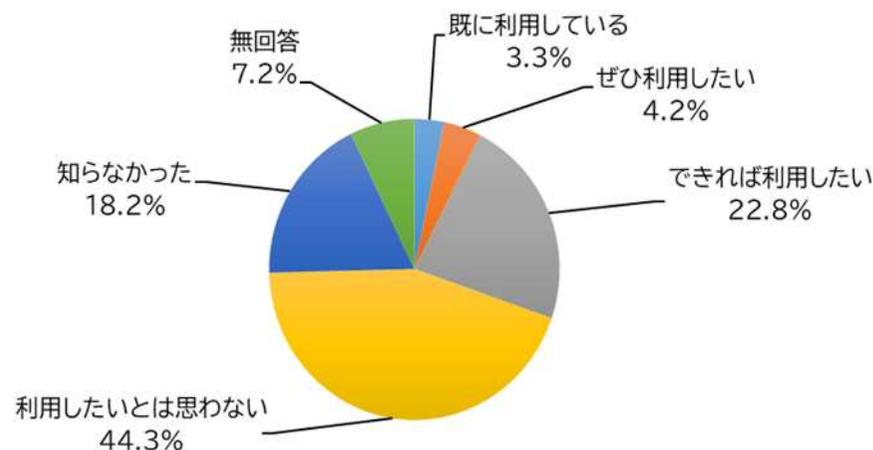


図 5-29 市民農園の利用について
資料:令和6年度に実施した市民アンケート

■取組

<p>5-2-1 生産緑地の保全</p>	<p>◆生産緑地の長期貸借を促す補助事業について、情報提供を強化し、生産緑地の保全を進めます。</p> <p>◆生産緑地の遊休化を防ぎ、より活力ある担い手に集積を進める中で、都市農地の保全と継承を地域全体として図り、持続可能な都市農業につなげていきます。</p>
<p>5-2-2 市民のレクリエーション活用</p>	<p>◆都市農地の市民農園への活用や体験農園の開設に対する、支援を通じ市民のレクリエーションの場としての都市農地の保全に取り組みます。</p> <p>◆生産緑地内に直売所の設置など、新たな取組を検討している土地所有者に対し、関係部署と連携した情報提供を行うなど、取組を通じ、市民の交流促進や地域活性化、都市農業の魅力向上につなげます。</p>
<p>5-2-3 農ある景観の保全</p>	<p>◆農地を「都市にあるべきもの」として保全していく中で、農地の有する防災・減災機能、雨水の貯留などの活用のため、JA西東京をはじめとした関係機関と協力して協議を進めていきます。</p> <p>◆一団となった農地はその多面的機能の重要性から、観光資源化や環境教育の視点を持ち、持続可能な農業の推進と保全・活用を進めていきます。</p>

<p>5-2-4 生産緑地の貸借支援</p>	<p>◆本市農業を牽引する中核的な担い手である認定農業者などに対し、生産緑地の保全・活用を農業委員会と連携して促進します。</p>
----------------------------	---

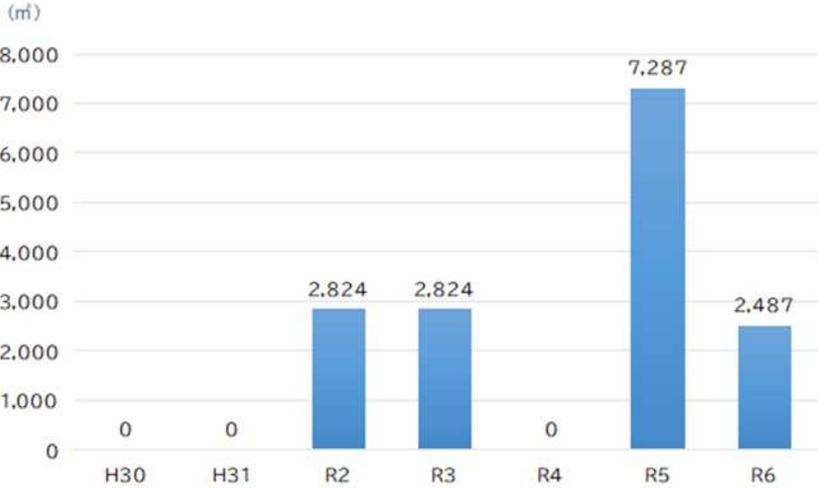


図 5-30 都市農地貸借円滑化法*による貸借面積の推移

5-3 農業振興地域等の農地活用

■施策が目指す姿

－総合的・重点的に農業振興が図られた農地－

大規模な農地利用や長期的・安定的な農地の貸借を希望する農業者、農業への参入を希望する法人に対する貸借が促進され、農地の利活用が進んでいます。

■現状と課題

○本市では、農業振興地域の整備に関する法律にもとづき、農業振興地域が指定されています。本地域は、総合的・重点的に農業の振興を図る地域であり、担い手不足や野生鳥獣による農畜産物の被害防除など、地域の实情にあわせて様々な施策を講じ、農業経営に対する支援を強化する必要があります。

○遊休農地が増加している地域も見受けられるため、農地の利活用を進めるとともに、大規模な農地利用や長期的・安定的な農地の貸借を希望する農業者や、農業への参入を希望する法人に対するマッチングを行い、貸借をさらに促進していく必要があります。

○農業振興地域には、比較的まとまった農地が残存し、本市の農業生産の基盤を形成しており、農地の機能（食料生産、景観、環境保全、防災など）を維持していくうえでも農業振興地域内の農地は重要です。このため、農用地の適正管理と有効活用を図るとともに、農業が地域の誇り・営みとして持続可能な仕組みづくりを進めていく必要があります。

○地域の話し合いをもとに農業の将来像を定めた、農業経営基盤強化促進法にもとづく地域計画の取組を継続的に進めていく必要があります。

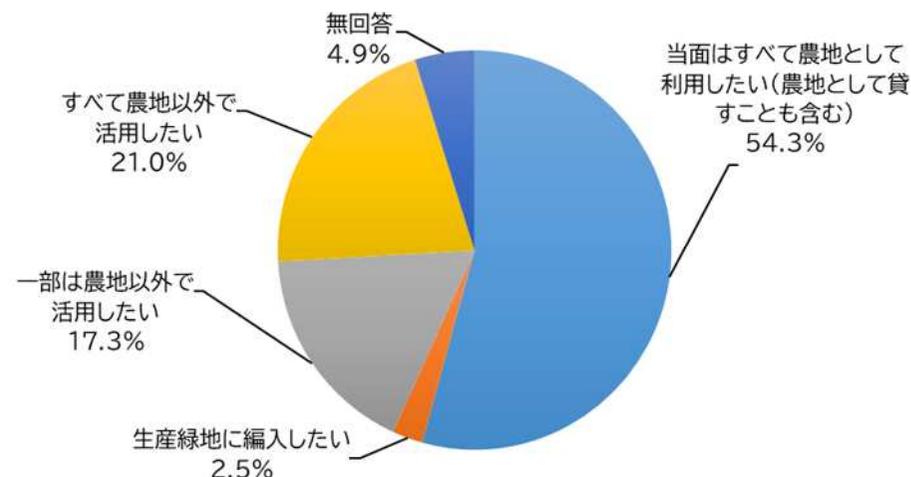


図 5-31 生産緑地以外の農地の利用意向について
資料:令和6年度に実施した農家アンケート



農作業のある風景

■取組

<p>5-3-1 遊休農地の解消</p>	<p>◆遊休農地解消のため、農業委員会と一体となった農地パトロールによる現地調査とその後の所有者への利用意向の確認調査を実施します。その後、担い手への集積に向けた地域計画の更新を実施し、遊休農地の防止につなげます。</p>
<p>5-3-2 農地流動化対策の推進</p>	<p>◆農地流動化制度普及のため、農地中間管理機構と連携し、担い手への農地集約を推進し効率的な運営を支援します。 ◆農地中間管理機構の活用を促進し、農地中間管理制度の普及・活用を図ります。担い手への農地集約を支援し、優良農地の保全・活用、流動化を促進します。</p>
<p>5-3-3 多様な農園の整備 (農家開設型)</p>	<p>◆農家開設型市民農園の整備を推進し、都市住民と農家の交流を促進します。 ◆農業体験農園を整備し、都市住民に農業を体感する機会を提供します。 ◆援農ボランティアの活用に関する情報発信や農業に触れる場の提供をします。</p>
<p>5-3-4 地域計画の推進</p>	<p>◆各地区で地域計画を策定し、定期的な更新を実施します。利用意向が不明な農地については、継続的な利用意向の確認の上、担い手への集積を図ります。生産性向上や持続可能性の向上を実現します。 ◆農業の新たな担い手の確保のため、情報発信と集約を行い、地域での協議の場の開催で担い手に対する集積の合意形成の支援を行います。</p>

<p>5-3-5 担い手の育成と確保</p>	<p>◆親元就農支援の拡充と、農業と他分野の兼業を促進する半農半Xモデルを支援し、多様性を生かした地域内の農業担い手育成を推進します。 ◆農業体験や援農ボランティアの受け入れ体制を整備し、都市部住民や若者が農業に触れられる機会を提供し、担い手の発掘と地域活性化を目指します。</p>
----------------------------	---



←貸借前の農地の様子



貸借後の農地の様子→

5-4 食育の推進

■施策が目指す姿

－生きるうえでの基本である食育－

多くの市民が、食べることや体験することなどの様々な経験を通じ、「食」に関する「知識」と「選択する力」を習得して、生涯にわたって健康に暮らしています。

■現状と課題

- 食育とは「食」を通じて健康や豊かな生活を実現するための教育活動であり、食育を推進することで、農業への理解を深め、地産地消を促進することで地域農業の活性化につなげていく必要があります。
- 食育を進める中で、食品ロスや輸送によるCO₂排出などの環境問題や、環境への負荷を低減し、持続可能な農業への理解を促進する必要があります。「地産地消」をテーマとし、地域の農業が支える「安全で安心な食」の重要性を伝えていく必要があります。
- 多忙な生活や食事の外食・加工食品の増加などにより、食への関心が薄れ、農業の現場に触れる機会が少ないことから、地域で行われている農業への関心が低いことが課題となっています。地域における、都市農地の持つ重要性を伝え、日常を支える食の在り方と地域農業の密接なつながりに対する周知が求められています。
- 食育を効果的に進めるため、「生きた教材」といわれる学校給食において、地場産農畜産物が一層活用されるよう、取り組んでいく必要があります。子どもを対象とした食育には、農業体験などの農業に触れ、農業に関心を持ち、農の大切さを学べるような取組が求められています。
- 小学校の児童や親子を対象としたほ場見学会などを通して、あらゆる世代と生産者との交流を促進し、食と農への関心・理解を高めていく必要があります。

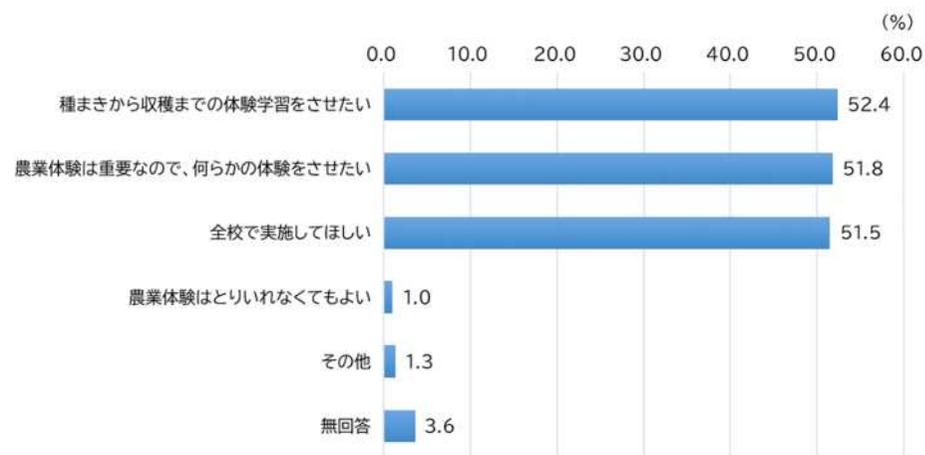


図 5-32 小学校の学校農園や農業体験について(複数回答可)
資料:令和6年度に実施した市民アンケート

■取組

<p>5-4-1 学校給食における食文化の継承</p>	<p>◆地場農畜産物を学校給食に積極的に活用する仕組みを推進します。地産地消や食育の促進による地域経済活性化、および農業支援を図ります。</p> <p>◆学校給食で地場野菜を活用中で、児童の地域の食文化や農業に対する理解を深めることに加え、生産者とのコミュニケーションをとる機会として位置付けます。</p> <p>◆地元農家、J A西東京、給食センターとの連携を強化し、生産量の増加から集荷、納品、給食への採用と有機的なつながりを構築し、学校給食における地場農畜産物の使用率の向上を図っていきます。</p>
<p>5-4-2 小学校等での農業体験機会の提供（田植え・芋掘り等）</p>	<p>◆地元農家と連携し、作物栽培体験や農家見学など生産現場の理解を深める取組を検討します。子供から大人まで実際に農業に触れ合う機会を創出し、農業に対する、関心や理解の醸成を促します。</p> <p>◆小学校高学年などを対象に、教育機関と地元農家、J A西東京などと協働を図り、食の生産過程を学ぶ機会の提供を検討します。これらを通じ、次世代の農業人材を育成します。</p> <p>◆幼児・低学年向けに収穫体験を推進します。幼少期から自然と触れ合う機会を提供することで、食の持つ重要性とともに農業への興味を育み、次世代の行動変容に食文化の継承につなげていきます。</p>

<p>5-4-3 伝統料理の継承</p>	<p>◆地場農畜産物を活用した伝統料理の普及啓発を推進します。料理教室や地域イベントを開催し、地産地消と食文化継承、地域の農業振興を促進します。</p> <p>◆梅干し作りなどの地域交流イベントを実施し、伝統技術の継承や地域特産品の認知向上を図り、農業への理解促進と地域活性化を目指します。</p>
--------------------------	---



←農業体験(田植え)の様子



農業体験(稲刈り)の様子→

5-5 農地の多面的機能の活用

■施策が目指す姿

－食料生産以外の公益的な機能を有する農地－

洪水や土砂崩れを防いだり、多様な生きものを育み、また、豊かな自然景観を形成するといった農地の恵みが、市民とともに支えられています。

■現状と課題

○農地は単に食料生産だけでなく、環境保全、防災機能、景観形成、さらには地域の文化やコミュニティの維持にも寄与していますが、その多面的機能を十分に活用するためには、地域住民の理解や自治体、農業者が協力する体制が必要です。

○市街地の中で営まれる農業には、土埃や農薬の飛散など、近隣住民にとって歓迎されない一面もあることから、持続可能な農業の実現には、市民の理解と協力が不可欠です。

○農業・農地が存在することで、市民にも、新鮮な農畜産物の供給に加えてレジャー、時の避難場所など様々なメリットが還元されています。将来にわたってその恵みを楽しむためには、自らが地場農畜産物の購入や市民農園を利用するなどの行動を通じて、農業や身近な農地に対する理解と関心を深めることが求められています。

○都市化に伴う農地の減少や、高齢化・担い手不足による遊休農地の増加など、農地が本来の機能を発揮できなくなっているため、貸借の推進や農業体験の場として提供するなどの取組を行い、農地の適正な管理、保全をしていく必要があります。

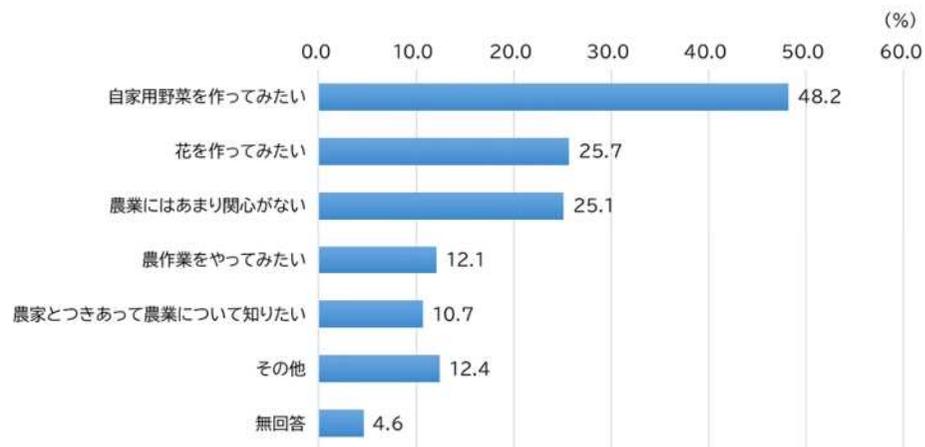


図 5-33 余暇時間の活用などで農業と関わること(複数回答可)
資料:令和6年度に実施した市民アンケート

No.	農園名
①	河辺町6丁目小山農園
②	河辺町7丁目農園
③	河辺町久保農園
④	河辺町島田第2農園
⑤	今寺中原農園
⑥	新町志村農園
⑦	新町吉野農園
⑧	若草農園
⑨	新町1丁目農園
⑩	今井藤原農園
⑪	野上町山崎農園
⑫	駒木町農園
⑬	黒沢2丁目農園
⑭	星野農園
⑮	新田山農園

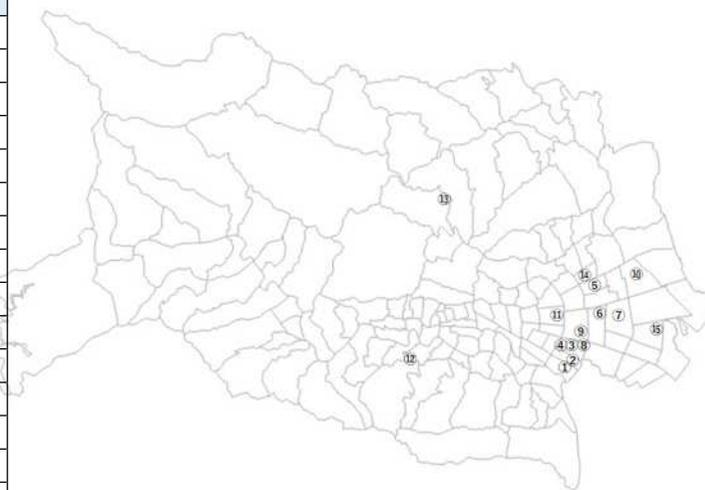


図 5-34 市内の市民農園マップ

■取組

<p>5-5-1 防災機能の活用</p>	<p>◆農地を洪水・地震時の避難エリアとし、J A西東京との災害協定を元に、減災機能を強化していきます。農地活用の仕組みを整備し、活用に取り組みます。</p> <p>◆農地の役割を理解し共助を促進する仕組みを構築する上で、農地の防災機能を住民に周知する必要があります。関係部門と連携をより緊密にし、防災教育や地域ワークショップの開催を検討します。</p> <p>◆災害時の地域防災機能強化を目的に、防災兼用農業用井戸など多面的な農地および農業用施設の活用を検討していきます。</p>
<p>5-5-2 農ある景観の保全</p>	<p>◆農地を「都市にあるべきもの」として保全していく中で、農地の有する防災・減災機能、雨水の貯留などの活用のため、J A西東京をはじめとした関係機関と協力して協議を進めていきます。</p> <p>◆農振農用地の貸借の促進と意欲ある担い手への集積化を通じて、水田景観の保全を進めます。一団となった農地はその多面的機能の重要性から、観光資源化や環境教育の視点を持ち、持続可能な農業の推進と保全・活用を進めていきます。</p>

<p>5-5-3 市民のレクリエーション活用</p>	<p>◆都市農地の市民農園への活用や体験農園の開設に対する、支援を通じ市民のレクリエーションの場としての都市農地の保全に取り組みます。</p> <p>◆生産緑地内に直売所の設置など、新たな取組を検討している土地所有者に対し、関係部署と連携した情報提供を行うなど、取組を通じ、市民の交流促進や地域活性化、都市農業の魅力向上につなげます。</p>
<p>5-5-4 農福連携の促進</p>	<p>◆障がい者等の働く場づくり、活躍の場づくりの促進に向けて、関係機関や関係部署との連携を緊密にしていきます。</p> <p>◆取組の意義や効果の周知によって、農業人材としての活躍の土壌を作ります。</p>
<p>5-5-5 多様な農業体験の場づくり</p>	<p>◆幼児・低学年向け収穫体験プログラムを農家と連携して推進し、食育・農業理解を深めるとともに地域農業への関心と未来の担い手育成を促します。</p> <p>◆小学校高学年向けに栽培から収穫、加工までを体験するプログラムを導入し、農業の価値や食品生産の仕組みを学び地域農業の発展と若い担い手育成を目指します。</p> <p>◆地域住民や観光客向けに、種まき・収穫・加工体験などを含む農業講習会を定期開催し、農業の魅力を発信し担い手育成や地域活性化を促進します。</p>

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

資料